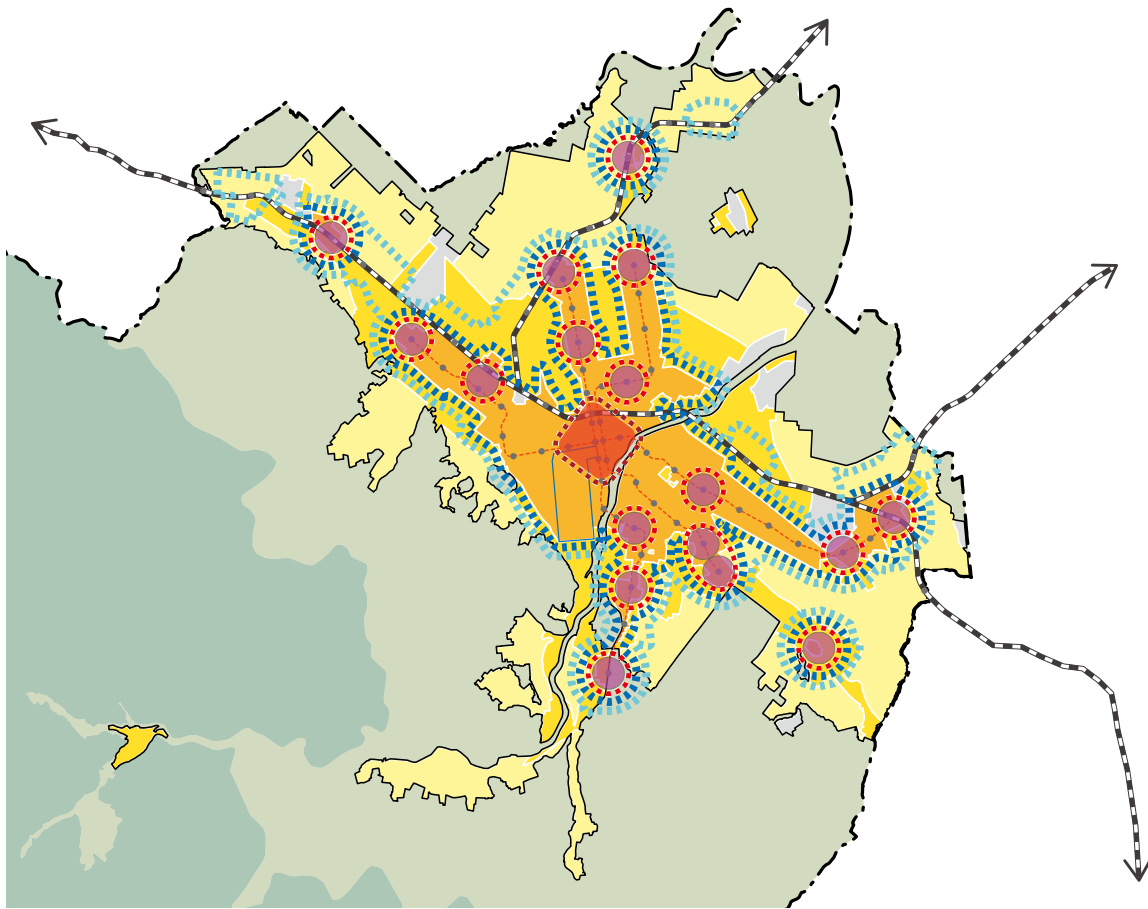


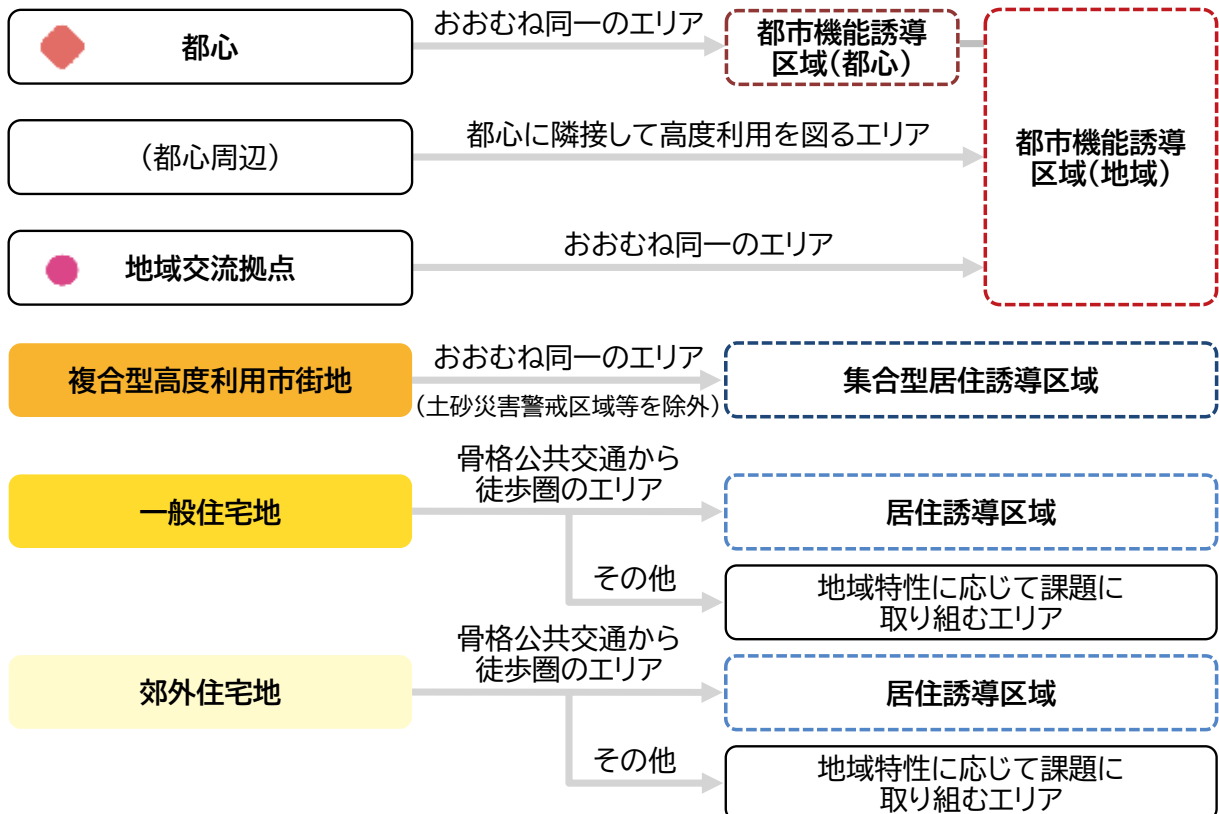
### 3 第3次都市計画マスタープランと第2次立地適正化計画の関係



第3次都市計画マスタープラン

第2次立地適正化計画

※都市機能誘導区域を重層的に設定



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれまでとこれから

第3章 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針

第4章 誘導区域と誘導施設

第5章 誘導に関する施策

第6章 立地適正化計画における防災指針

第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値

資料編

## 4 策定の経緯

### (1) 策定の経緯

| 年月                    | 都市計画審議会            | 都市計画マスタープラン等見直し検討部会                             |  | 市民意見の反映<br>に関わる取組 |
|-----------------------|--------------------|---|--|-------------------|
|                       |                    | 第3次都市計画マスタープラン                                  | 第2次立地適正化計画                                     |                   |
| 令和6年<br>(2024年)<br>2月 | 第125回<br>検討部会設置の決定 |   |  |                   |
| 5月                    | 第126回<br>検討部会委員の承認 | 第1回<br>・前計画のふり返り<br>・現況・動向・社会情勢<br>・改定のポイント     | 第1回<br>・前計画のふり返り・評価<br>・現況・動向・社会情勢<br>・改定のポイント |                   |
| 7月                    |                    | 第2回<br>・市街地の範囲<br>・住宅市街地、地域交流拠点<br>について         |  |                   |
| 8月                    |                    |   | 第3回<br>・誘導区域と誘導施設                              | 子どもアンケート ↓        |
| 10月                   |                    | 第4回<br>・都心、高次機能交流拠点、工<br>業地・流通業務地、市街地の<br>外について |  |                   |
| 11月                   |                    |   |  | オープンハウス ↓         |
| 12月                   |                    |   | 第5回<br>・防災指針<br>・評価指標、目標値                      |                   |
| 令和7年<br>(2025年)<br>1月 |                    | 第6回<br>・中間まとめ                                   | 第6回<br>・中間まとめ                                  |                   |
| 2月                    | 第130回<br>中間まとめ報告   |   |  |                   |
| 7月                    |                    | 第7回<br>・素案                                      | 第7回<br>・素案                                     |                   |
| 9月                    | 第133回<br>素案報告      | 第8回<br>・計画案                                     | 第8回<br>・計画案                                    |                   |
| 11月                   | 第134回<br>事前説明      |   |  | パブリックコメント ↓       |
| 12月                   |                    |   |  |                   |
| 令和8年<br>(2026年)<br>1月 |                    | 第9回<br>・最終案                                     | 第9回<br>・最終案                                    |                   |
| 2月                    | 第135回<br>意見聴取      |   |  |                   |

第1章  
計画の  
基本事項

第2章  
都市づくりの  
これまでと  
これから

第3章  
都市づくりの理念、  
目標、立地の適正化に  
関する基本的な方針

第4章  
誘導区域と  
誘導施設

第5章  
誘導に関する  
施策

第6章  
立地適正化計画  
における  
防災指針

第7章  
立地適正化計画の  
実効性向上に向けた  
指標・目標値

資料編

(2) 都市計画マスタープラン等見直し検討部会 委員名簿

<敬称略、五十音順、令和8年(2026年)3月現在>

| 専攻・分野 | 氏名                       | 職等   |
|-------|--------------------------|--|
| 経済    | いしじま よしおみ<br>石嶋 芳臣       | 北海学園大学経営学部教授                                       |
| 造園    | おおしま まこと<br>大島 卓         | 札幌市立大学デザイン学部准教授                                    |
| 交通計画  | きし くにひろ<br>岸 邦宏<br>(部会長) | 北海道大学大学院工学研究院教授                                    |
| 法律    | きしもと たいき<br>岸本 太樹        | 北海道大学大学院法学研究科教授                                    |
| 商工業   | さとう げんごろう<br>佐藤 源五郎      | 札幌商工会議所総務委員会副委員長<br>(札幌商工会議所住宅・不動産部会部会長(～令和7年11月)) |
| 都市計画  | わたなべ のりひろ<br>渡部 典大       | 北海道大学大学院工学研究院准教授                                   |

## 5 市民意見の反映に関わる取組

本計画の策定に当たっては、案の検討段階から計画案の作成の段階まで、市民の方から幅広くご意見をいただく機会を設け、計画への反映について検討を進めてきました。

いただいたご意見などは、可能な限り本計画に反映しています。

| 取組   | 参加者数   | 概要  |
|--|--------|---|
| 子どもアンケート<br>(令和6年(2024年)<br>8月~10月)        | 1,530人 | 市内の小学3~6年生を対象に、住みたい地域や将来の札幌のまちについてご意見をいただきました。                            |
| オープンハウス(全11箇所)<br>(令和6年(2024年)<br>11月~12月) | 1,103人 | 計画の見直しの方向性について、常駐する職員からパネルを使用して説明した上で、都市づくりを行う上で重要と考える要素等についてご意見をいただきました。 |
| パブリックコメント<br>(令和7年(2025年)<br>11月~12月)      | 19人    | 計画案を市役所、区役所等に配架するとともに、HPに公表し、ご意見をいただきました。                                 |

第1章  
計画の  
基本事項

第2章  
都市づくりの  
これまでも  
これから

第3章  
都市づくりの理念、  
目標、立地の適正化に  
関する基本的な方針

第4章  
誘導区域と  
誘導施設

第5章  
誘導に関する  
施策

第6章  
立地適正化計画  
における  
防災指針

第7章  
立地適正化計画の  
実効性向上に向けた  
指標・目標値

資料編

# 5-1 子どもアンケート

## (1) 実施概要

### ① 目的

次代を担う子ども達を対象に、「現在住んでいる地域の印象」、「未来の札幌のまちのイメージ」等をアンケートで把握し、計画の検討を進めました。

### ② 実施期間

令和6年（2024年）8月29日（木）～10月3日（木）

### ③ 実施方法

札幌市が市内小学校で行っている都市計画制度普及事業（ミニまち講座・まちなみ案内）に令和6年度に参加した小学校を中心に、行政区や市街地区分を考慮しながら21校を選出し、3～6年の児童を対象にアンケート調査を実施しました。

### ④ 回収状況

1,530人（回収率：93.2%）

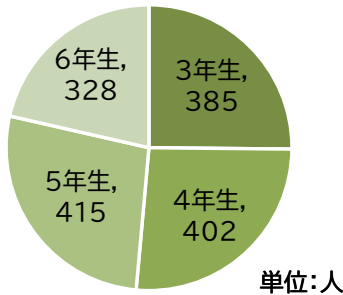


図:回答結果【学年別】

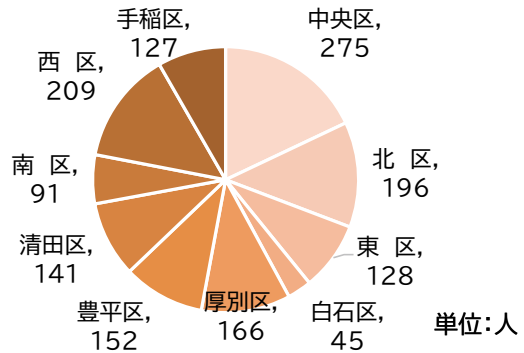


図:回答結果【居住している行政区別】

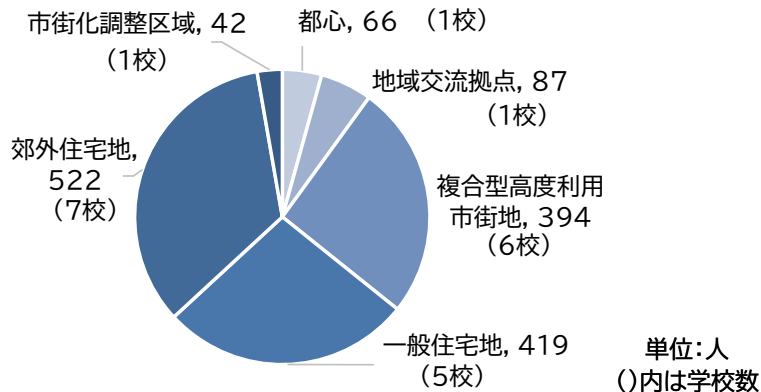


図:回答結果【対象校の市街地区分】

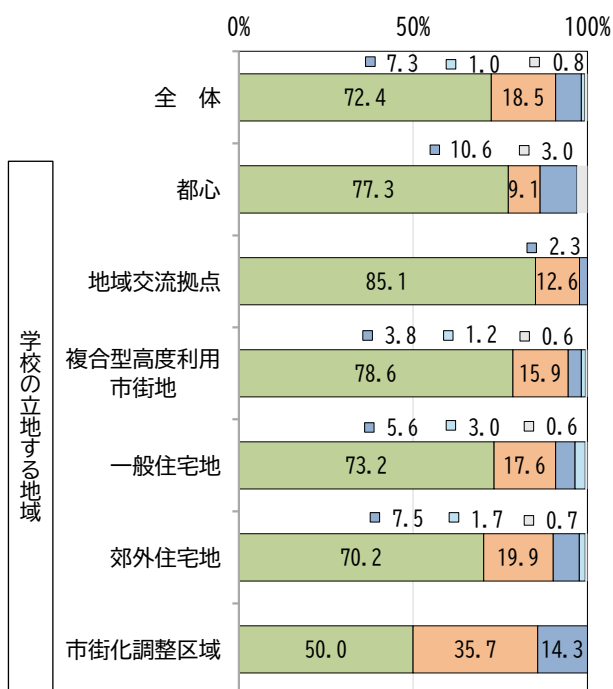
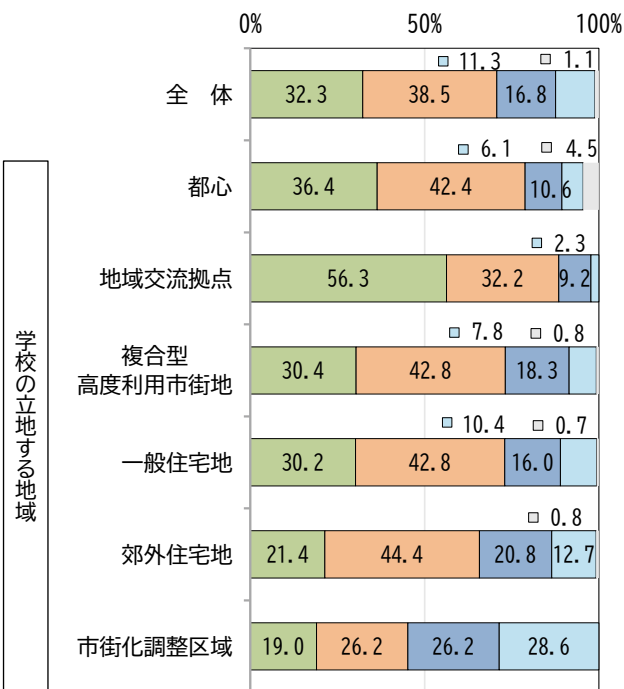
## (2) 調査結果

### ①現在住んでいるところについて

凡例 ■ そう思う ■ 少しそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

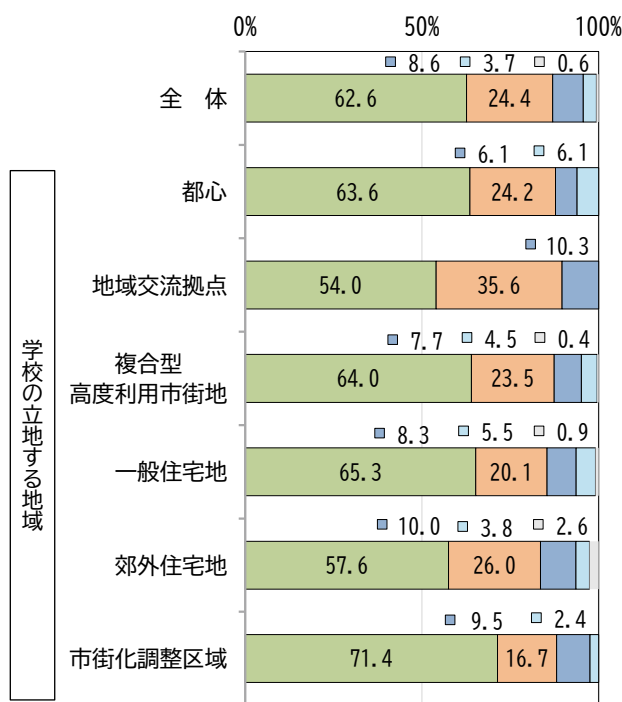
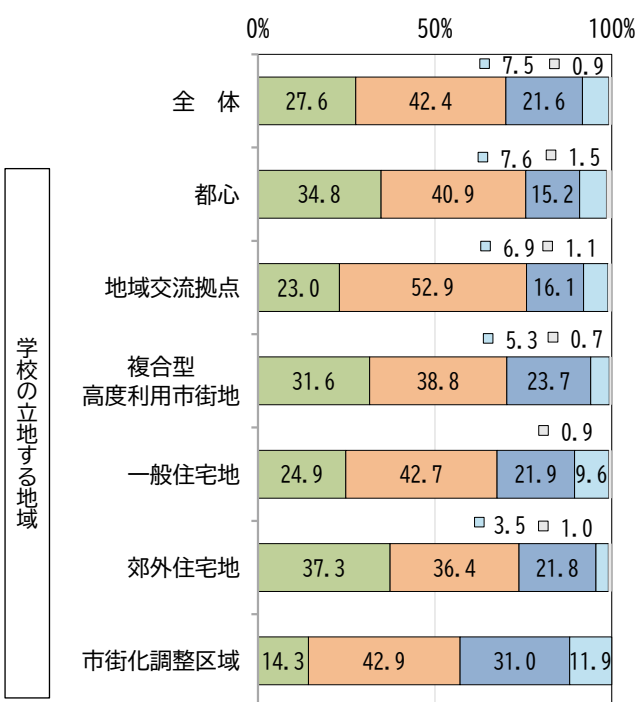
Q 地下鉄やJRの駅が近く、楽しく買い物することができて、まちがにぎわっていると思いますか

Q 近くにスーパーやコンビニなどがあると、買い物がしやすいですか



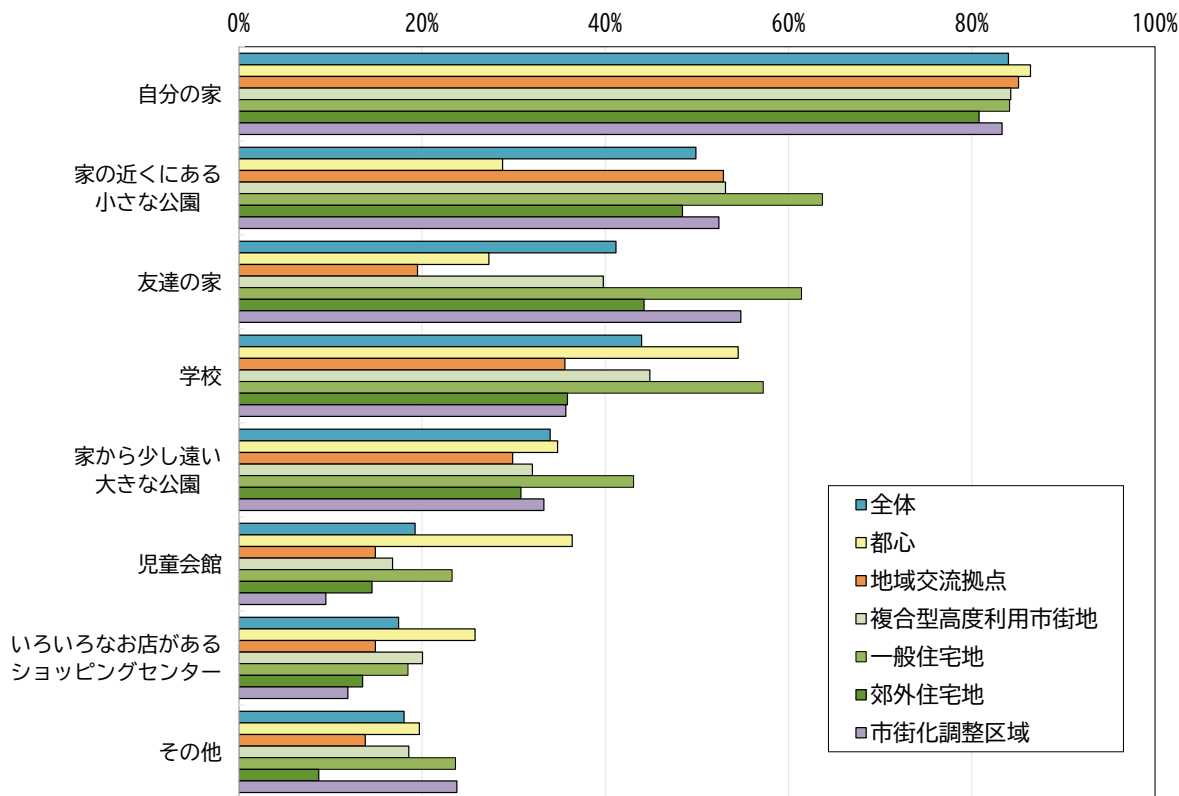
Q 通学路やよく歩く道路は、歩道が広く、安心だと思えますか

Q 公園や児童会館など、友達と集まったり、一人で過ごしたりできる場所がありますか



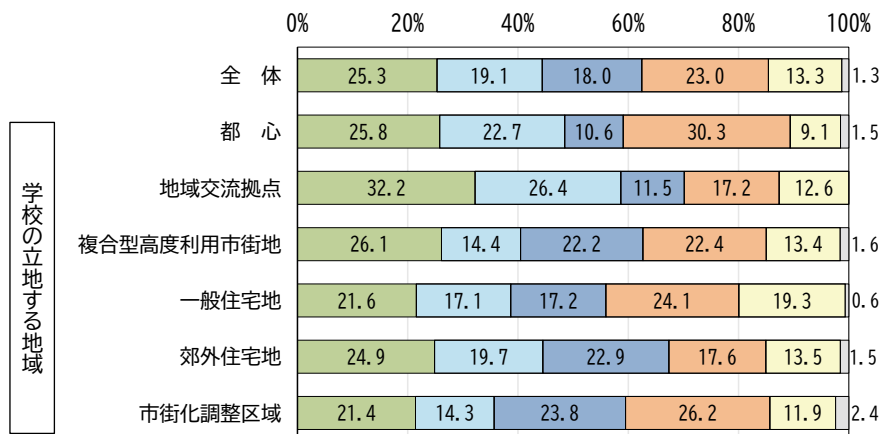
## ②遊び場について

Q よく遊んだり過ごしたりする場所はどこですか（当てはまるもの全てに○）



※その他の意見としては、選択肢以外の公園、祖父母の家、商業施設などが多くみられました

Q 自分の家から歩いて行ける範囲で、どんな場所が欲しいですか

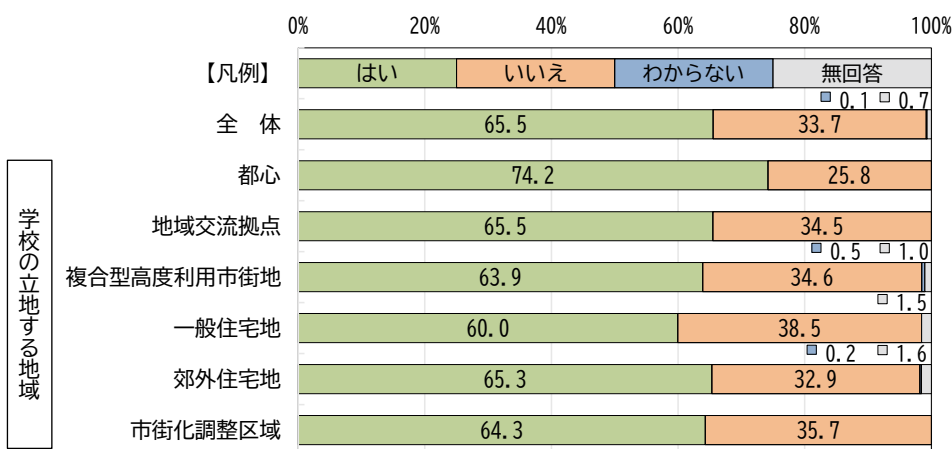


- ポール遊びなどができる広いところ
- 遊具で遊べる場所
- 友達とおしゃべりをして過ごせるところ
- 宿題をしたり本を読んだり、ゆっくり過ごせるところ
- その他
- 無回答

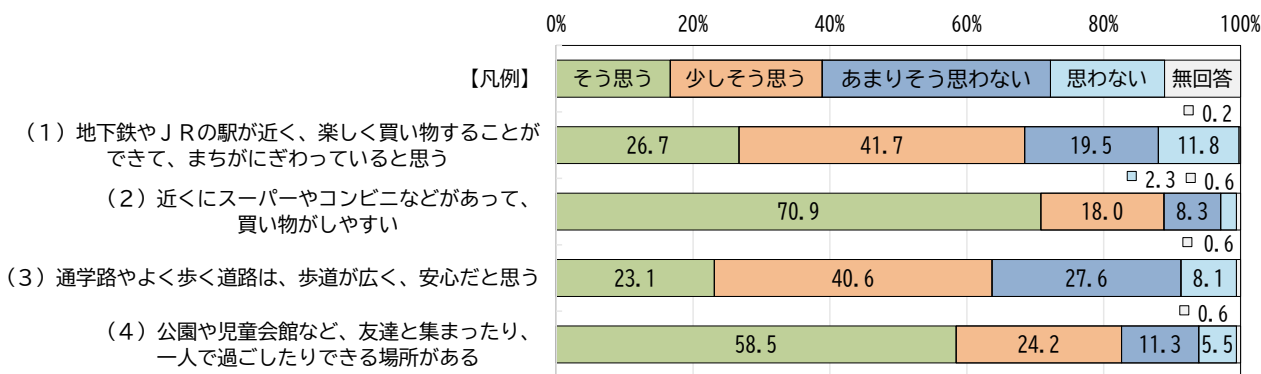
※その他の意見としては、ショッピングモールなどの商業施設、ゲームセンターなどの娯楽施設などが多くみられました。

### ③大人になったときに住みたい地域について

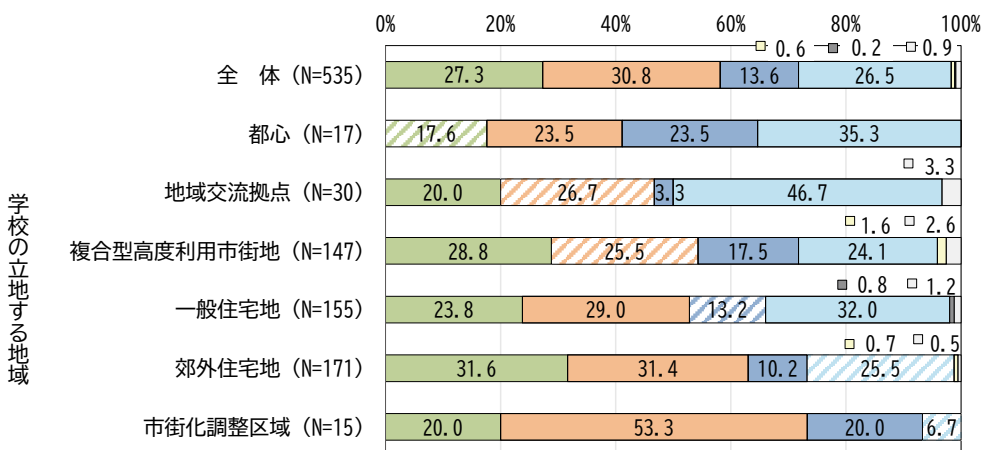
Q 大人になっても今住んでいる地域に住み続けたいですか



< 「いいえ」と答えた児童の現在住んでいる地域に対する回答 (N = 535) >



< 「いいえ」と答えた児童が大人になったときに住みたい地域 (N = 535) >



- 札幌駅、大通公園近くの大きなビルやデパートなどがある、まちの中心部
- 地下鉄やJR駅の近くで、ショッピングセンターなどでの買い物にも便利な場所
- スーパーやコンビニが近く、マンションや一軒家が多い住宅街
- 自然が身近にある、広くて静かな、一軒家の多い住宅街
- わからない
- その他
- 無回答

※斜線の項目は、住みたい地域として学校の立地する地域を回答したものの

#### ④将来の札幌市のイメージ

Q これからの札幌市がどのようなまちになってほしいですか

##### <生活と暮らしに関する回答>

- スーパーマーケットやコンビニなど便利なものが身近にたくさんあって住みやすいまち
- 緑豊かで公園が色んな所にあるまち
- 小さい子や高齢者、外国人、障がいを持っている人などの色々な人が過ごしやすいまち
- バリアフリー化が進み、色んな人が安心して暮らせるまち
- 遊べる所が多いまち
- 地下鉄や電車の駅が色んな場所にあり、色んなところに行きやすいまち

##### <都市の成長に関する回答>

- 観光客が多く外国との交流が盛んなまち
- 人が多く色んな人と交流が出来るまち

##### <札幌ならではの魅力に関する回答>

- 自然豊かなまち
- 札幌の魅力あふれるまち

##### <環境、安全・安心に関する回答>

- SDGsをすすめているまち、エコなまち
- 地震や大雨などの災害に強いまち

##### <その他の回答>

- みんなが優しいまち
- 事件や犯罪がないまち
- ポイ捨てがないまち
- ケンカをしないまち など

## 5-2 オープンハウス

### (1) 実施概要

#### ① 目的

第2次札幌市都市計画マスタープラン、札幌市立地適正化計画及び札幌市都市再開発方針の見直しに当たって、案の作成段階で今後の都市づくりの方向性に関する市民の幅広い意見を収集し、計画の検討を進めました。

#### ② 開催場所及び実施期間

開催場所：市役所本庁舎、各区の区役所又は区民センター 全11会場

※開催期間中は市ホームページでも資料を公開し、意見を募集しました。

実施期間：令和6年（2024年）11月18日（月）～12月25日（水）

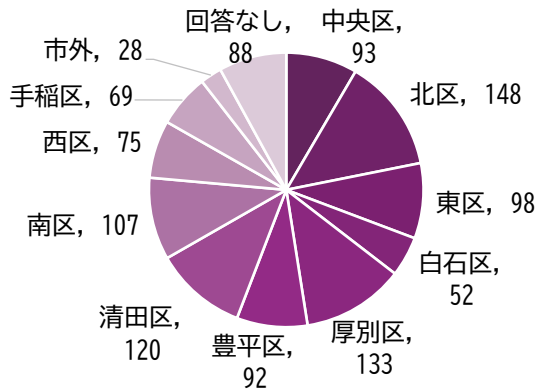
| 会場       | 開催日            | 会場       | 開催日            |
|----------|----------------|----------|----------------|
| 札幌市役所本庁舎 | 11/26(火)～28(木) | 豊平区民センター | 12/ 2(月)～ 4(水) |
| 中央区民センター | 11/20(水)～22(金) | 清田区役所    | 12/ 9(月)～11(水) |
| 北区役所     | 11/18(月)～20(水) | 南区民センター  | 12/11(水)～13(金) |
| 東区民センター  | 11/27(水)～29(金) | 西区民センター  | 12/18(水)～20(金) |
| 白石区複合庁舎  | 12/ 4(水)～ 6(金) | 手稲区民センター | 12/16(月)～18(水) |
| 厚別区役所    | 12/23(月)～25(水) |          |                |

#### ③ 実施方法

見直しの方向性について、常駐する職員からパネルを使って説明した上で、市民からご意見をいただきました。

#### ④ 回収状況

- ・回収件数：1,103件（うち、ホームページ等から20件）
- ・回答者の年代：15～64歳が約5割、65歳以上が約5割でした。



図：居住区別回収件数



写真：オープンハウスの様子（清田区役所）

## (2) パネルの構成

### ◆ これまでの都市づくりや最近の状況・今後の見通しについて

これまでの都市づくりの変遷、札幌の特徴・強みのほか、人口減少社会の到来や活発な都市のリニューアルなど最近の状況

### ◆ これからの都市づくりの方向性について

3つの計画の中で示すこれからの都市づくりの方向性を以下4つの要素に分類

都市マス : 都市計画マスタープラン    立適 : 立地適正化計画    再開発 : 都市再開発方針

**生活と暮らし**    都市マス    立適    再開発

【住宅市街地】公共交通を基軸とした都市構造を生かして、快適さや暮らしやすさが維持された、歩いて暮らせる都市づくりを図る

【地域交流拠点】住宅地の生活を支える公共サービス・商業・医療などの施設の充実や公共交通の乗換機能の強化などを進める など

**都市の成長**    都市マス    立適    再開発

【都心】多様なひと・もの・ことを受け入れ、交流を促進しイノベーションがうまれる都心の形成を図る

【工業地】市民の生活や札幌の成長を支えるため、工場などの操業環境の維持・向上や用地の確保に向け取組を進める など

**札幌ならではの魅力**    都市マス    立適

【高次機能交流拠点】国際的・広域的な観点を持った産業や観光、スポーツ、文化芸術などの機能を高める

【市街化調整区域】自然環境を守ることを前提に、札幌の魅力や活力を高める限定的な土地利用を検討する など

**環境、安全・安心**    都市マス    立適    再開発

【市全体】脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化に加え、再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を進める

【市全体】建物の耐震化や老朽化した建物の建て替え更新などを進め、災害に強く安全・安心な市街地を形成する など

質問①: 都市づくりを行う上で重要と考える要素について意見を収集しました

### ◆ 3つの計画それぞれの見直しの方向性について

- 都市計画マスタープラン：基本目標や、住宅市街地・地域交流拠点など各市街地区分において検討している取組の方向性
- 立地適正化計画：居住誘導区域、都市機能誘導区域など各区域において検討している取組の方向性
- 都市再開発方針：脱炭素化の推進、交通環境の整備など、今後の再開発事業に併せて誘導する「都市の魅力を高める工夫」

質問②: 見直しのポイントに対する意見を収集しました

## 4 生活と暮らし

公共交通を軸とした都市構造を活かして、多様なライフスタイルへの対応と便利で暮らしやすい都市づくりを進めます。

### 内部充実型の暮らしやすいまちへ

- 第2次札幌市都市計画マスタープランで目指す内部充実型の都市づくりの考え方を継続し、住宅地では日常的な生活利便機能が立地し、都心や地域交流拠点では多くの人が利用しやすい商業・医療機能などを集め、公共交通機関の乗継のしやすさが確保された歩いて暮らせる都市づくりを目指します。

### 多様なライフスタイルに対応した「住宅市街地」

- 中心部や郊外の暮らしや利便性の高い駅周辺での暮らしなどを選択でき、多様なライフスタイルの実現やライフステージに合わせた暮らしができる都市づくりを推進します。
- 子育て支援施設、高齢者や障害者の暮らしやすい環境、多様なライフスタイルに対応した住宅の供給、子育て支援施設、高齢者や障害者の暮らしやすい環境、多様なライフスタイルに対応した住宅の供給
- 歩いて暮らせる範囲での生活利便性を確保するとともに、市民の足を確保できるような質的な公共交通のネットワークの維持に向け、バス路線再編による運行の効率化や、やむを得ない路線廃止があった場合に地域特性に応じた代替交通の導入等を検討します。
- 人口減少や人口構造の変化に伴い、空き家の増加が予想されるため、良質な住宅ストックの形成を図ります。

### 豊かな生活を支える「地域交流拠点」

- 地域交流拠点へ公共サービス・商業機能のほか、子どものための屋内遊び場など多様な機能を集めます。
- バス等の乗降拠点としても重要であるため、商業環境の向上や付加価値化を推進します。
- 地域交流拠点の利便性やにぎわいを向上させていくことで、拠点周辺の地域にもその効果を波及させます。
- 「人が集まる場所」としての魅力を高めていくため、居心地の良い歩きやすい空間を形成します。
- 都市計画マスタープランで示した地域交流拠点の役割を再確認し、必要に応じて整備を進めます。

## 5 都市の成長

都心において多様なひと・もの・ことを受け入れ、交流を促進し、イノベーションがうまれる場を形成するとともに、札幌の成長を支える工業系用地の確保、さらに成長を後押しする産業振興やビジネスの創出支援を進めます。

### 札幌・北海道の魅力と活力を先導・発信する「都心」

- 都心にふさわしい都市機能の集積や滞留・交流できる空間の形成等を通じて、多様なひと・もの・ことを受け入れ、交流を促進し、イノベーションがうまれる都心を形成します。
- 広域交通ネットワークの強化等、将来の変化を見据えた「都心の交通機能」の維持・向上を図ります。
- ビジネス環境の充実などによって、北海道の経済をけん引するとともに、GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進など、世界を惹きつける都市を形成します。

### 札幌の産業を支える「工業地」

- 建替・更新用地が不足する状況を踏まえ、既存の工業地の維持保全や市街化調整区域を含めた工業系用地の確保を検討します。
- 工業・流通業態の実態の変化等に対応するため、換装環境の維持・向上に向けた取組を検討します。
- GX関連企業など、新たな産業の振興やビジネスの創出を支援します。

## 6 札幌ならではの魅力

産業や観光、文化芸術、スポーツなどの資源や札幌を取り囲む豊かな自然環境を活かして、札幌ならではの魅力を高める都市づくりを進めます。

### 産業や観光など札幌の魅力と活力を高める「高次機能交流拠点」

- 産業、観光、文化芸術、スポーツなど、札幌の魅力と活力の向上に資する機能が集まる拠点を「高次機能交流拠点」と位置づけます。(15ヵ所)
- 高次機能交流拠点では、その拠点の特性に応じた機能を集めて強化することで、その魅力や活力の向上を目指します。

### 自然環境を守りながら魅力を高める「市街地の外」(市街化調整区域)

- 「市街化を抑制すべき区域」として守ってきた良好な自然環境や優良な農地を引き続き保全します。
- 市街地の外ならではの特性を生かし、農業振興や産業など札幌の魅力・活力を高める限定的な土地利用を検討します。

## 7 環境、安全・安心

更なる省エネルギー化に加え、再生可能エネルギーなどの導入・活用により脱炭素化を推進するとともに、激甚化・頻発化する災害に対応した強靱な都市づくりを進めます。

### 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- 地球規模での地球温暖化対策に貢献するため、2050年におけるゼロカーボンシティ実現に向けた様々な取組を進めます。
- 特に都心では、省エネルギー化の取組としてエネルギーネットワークの整備拡充や建物の脱炭素化を進めているほか、再生可能エネルギーの導入など脱炭素社会の実現に向けた取組を先導します。

### 災害に強く、安全・安心な都市

- インフラの耐震化、緊急輸送路の整備など社会基盤の強化を図ります。
- 災害リスクを踏まえた居住や都市機能の集積、ハードソフトの防災・減災対策によって、災害に強いまちづくりと併せてコンパクトな都市づくりを進めます。
- 老朽化が進んでいる公共施設については、各施設管理者が策定する更新計画や寿命化計画等に基づいて、計画的な保全を推進し、民間建築物については、各種制度を活用し、再開発などによる建替えの促進や耐震化の支援等を進めます。
- 自立分散型のエネルギーネットワークによる事業継続性の確保や、帰宅困難者のための一時滞在施設の設置などを推進します。

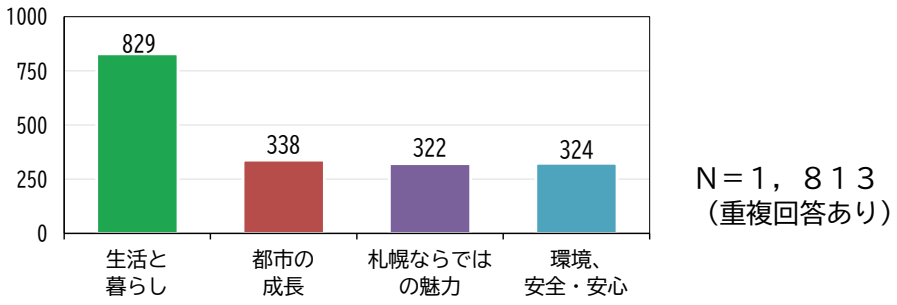
図：展示したパネル（一部を抜粋）

### (3) 実施結果

#### 質問①：都市づくりを行う上で重要と考える要素

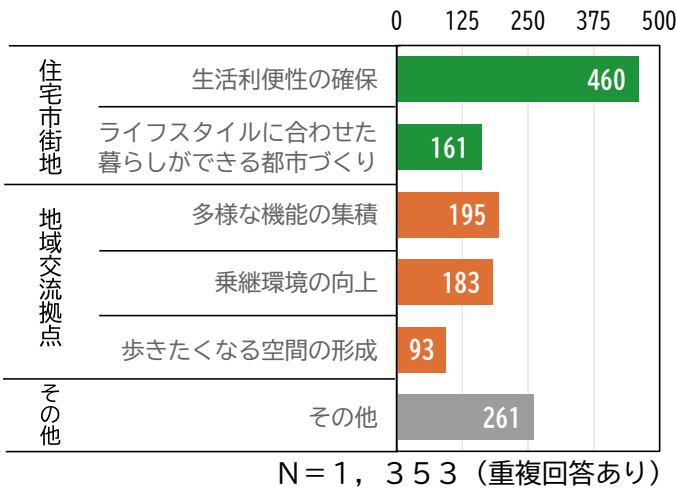
- ・「4つの要素のうち、都市づくりを行う上でどの要素が重要と考えるか」という質問では、「生活と暮らし」と回答する人が最も多く、829人でした。
- ・その他の3項目については、おおむね同程度の約330人前後でした。

#### <全体の傾向> (複数回答可)



#### <生活と暮らし>

##### ●「生活と暮らし」に関して、都市づくりを行う上で重要だと思う要素 (複数回答可)



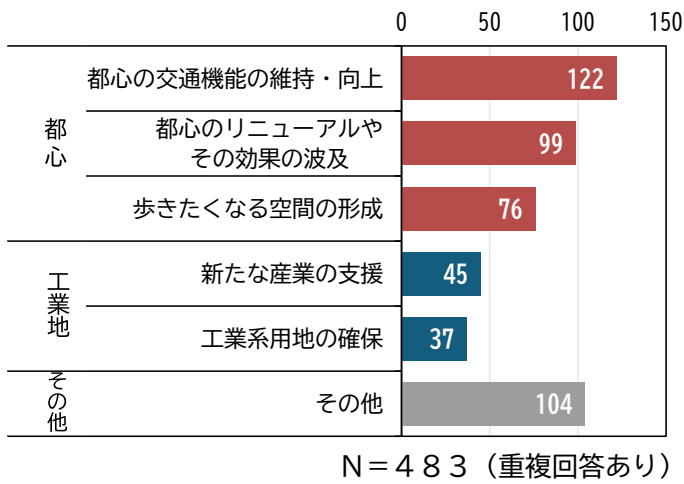
**自由意見**

**【住宅市街地】生活利便性の確保**  
 ・地下鉄、バスなどの公共交通の利便性を確保してほしい。  
 ・生活利便性の向上が都市の魅力につながる。 など

**【地域交流拠点】多様な機能の集積**  
 ・拠点にいろいろな機能が集まったまちが理想。  
 ・商業施設、医療施設を充実させてほしい。 など

#### <都市の成長>

##### ●「都市の成長」に関して、都市づくりを行う上で重要だと思う要素 (複数回答可)



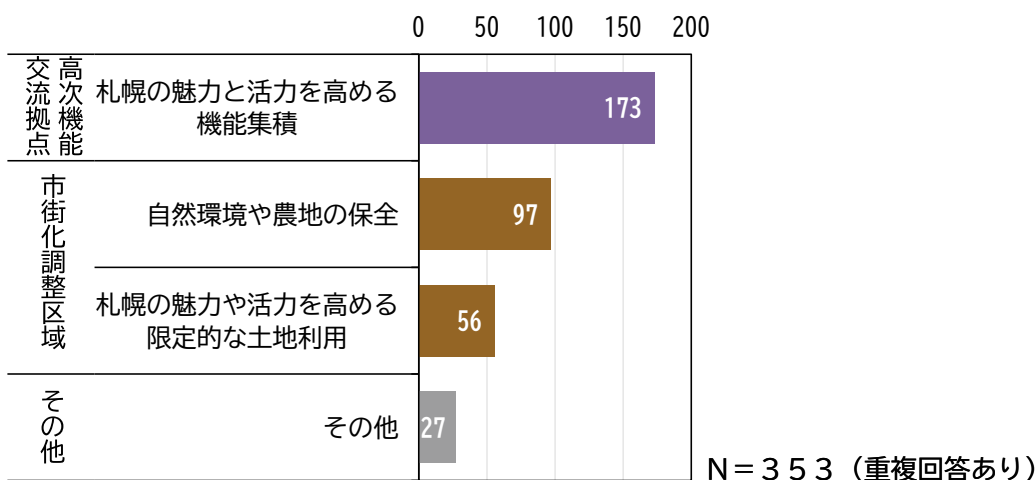
**自由意見**

**【都心】交通機能の維持・向上**  
 ・新幹線が楽しみ。/反対。  
 ・水素を活用した新たな公共交通システムはいい取組 など

**【工業地】新たな産業の支援**  
 ・新たな産業の支援で都市を成長させることが大切。  
 ・働く場所や業種が増えると、人口流出を防ぐことができる など

### <札幌ならではの魅力>

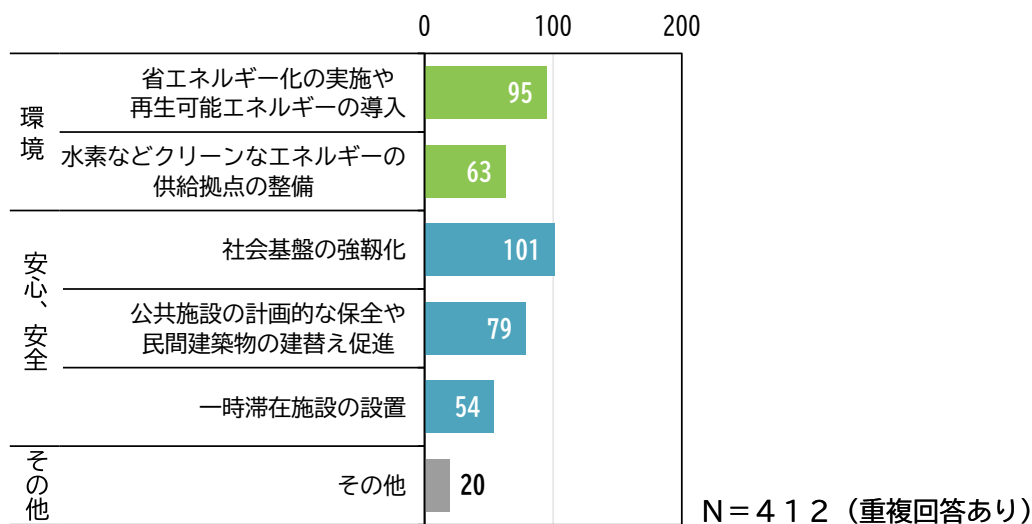
●「札幌ならではの魅力」に関して、都市づくりを行う上で重要だと思う要素（複数回答可）



| 項目                             | 自由意見   |
|--------------------------------|--|
| 【高次機能交流拠点】<br>札幌の魅力と活力を高める機能集積 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・丘珠空港の利便性を向上させてほしい！</li> <li>・大和ハウス プレミスト ドームをもっと活用してほしい。</li> <li>・高次機能交流拠点を活用した観光事業により札幌の魅力を更に高めるべき。など</li> </ul> |
| 【市街化調整区域】<br>自然環境や農地の保全        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌の魅力は自然。自然環境を保全してほしい。</li> <li>・農業振興を進めるべき。 など</li> </ul>   |

### <環境、安全・安心>

●「環境、安全・安心」に関して、都市づくりを行う上で重要だと思う要素（複数回答可）

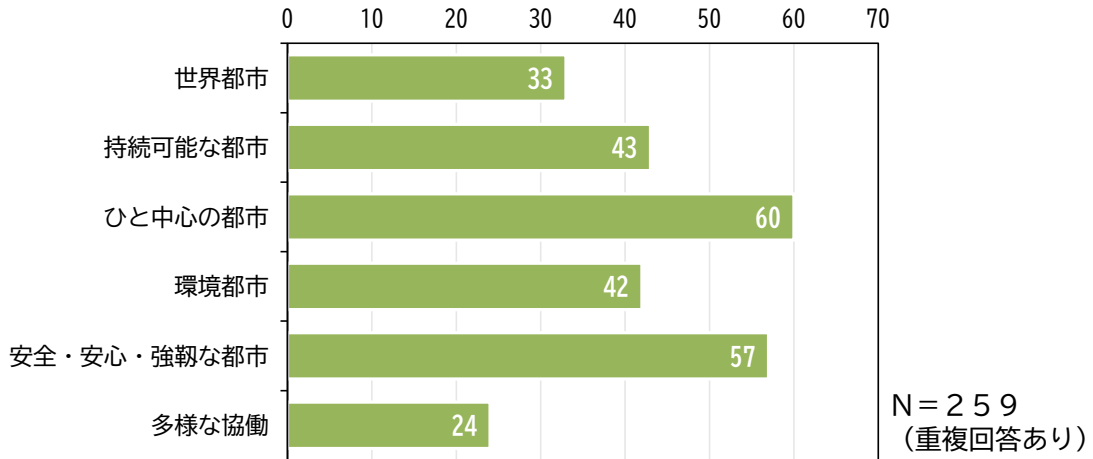


| 項目                              | 自由意見   |
|---------------------------------|--|
| 【環境】<br>省エネルギー化の実施や再生可能エネルギーの導入 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光パネルを設置するには多くの費用がかかるのではないかと。</li> <li>・エネルギーネットワークの整備を都心以外でも進めてほしい。など</li> </ul> |
| 【安全・安心】<br>社会基盤の強化              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強いまちづくりを進めてほしい。</li> <li>・河川の洪水対策に力を入れてほしい。 など</li> </ul>                       |

質問②：見直しの方向性に対する意見

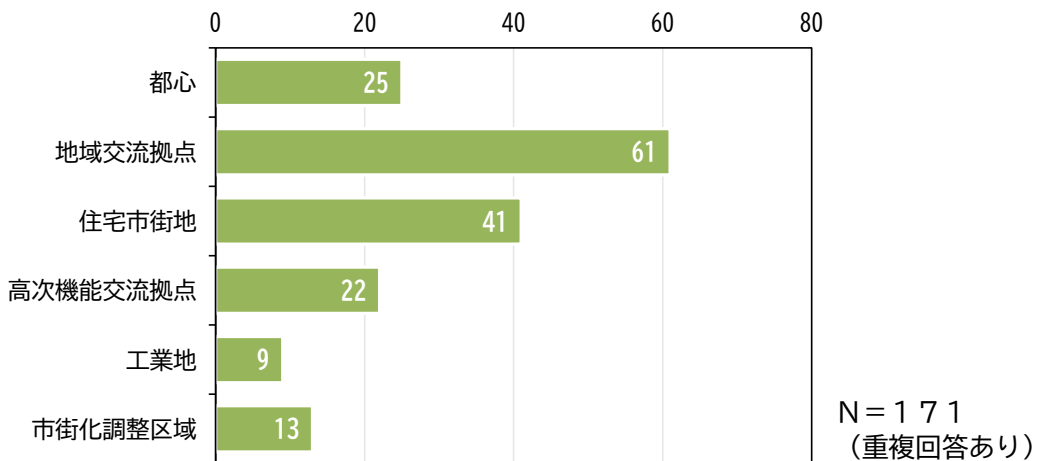
<都市計画マスタープランについて>

●都市づくりを行う上で重要だと思う基本目標（複数回答可）



| 項目      | 自由意見  |
|---------|---|
| ひと中心の都市 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当たり前ですが人を中心に進めてほしい！</li> <li>・子育て、子どもにやさしいまちにしてほしい。</li> <li>・住みやすさが重要。 など</li> </ul> |

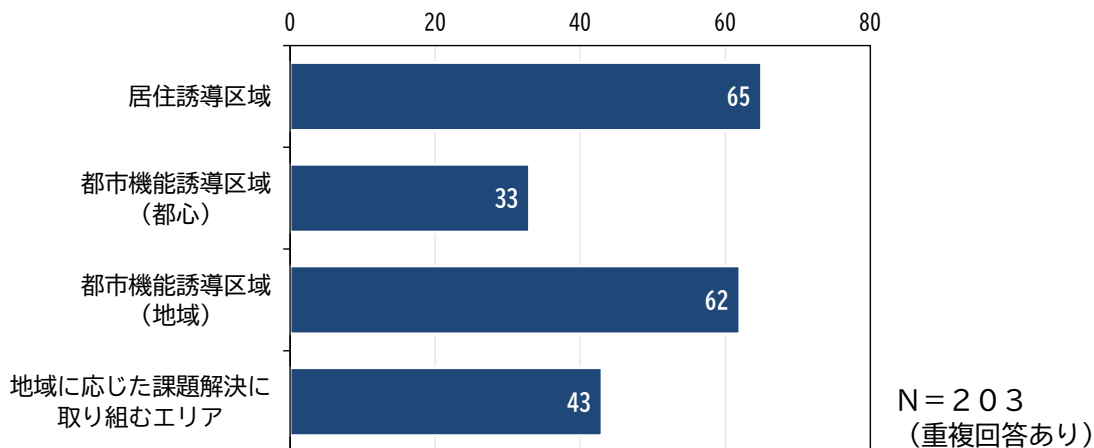
●取組を進めるに当たり、今後重要と考える地域（複数回答可）



| 項目     | 自由意見   |
|--------|--|
| 地域交流拠点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流拠点が充実することで、毎日中心部へいかななくても充実した生活を送ることができるから。</li> <li>・地域交流拠点について初めて知った。必要な視点なので拠点にふさわしい取組をぜひ進めてほしい。 など</li> </ul> |

### <立地適正化計画について>

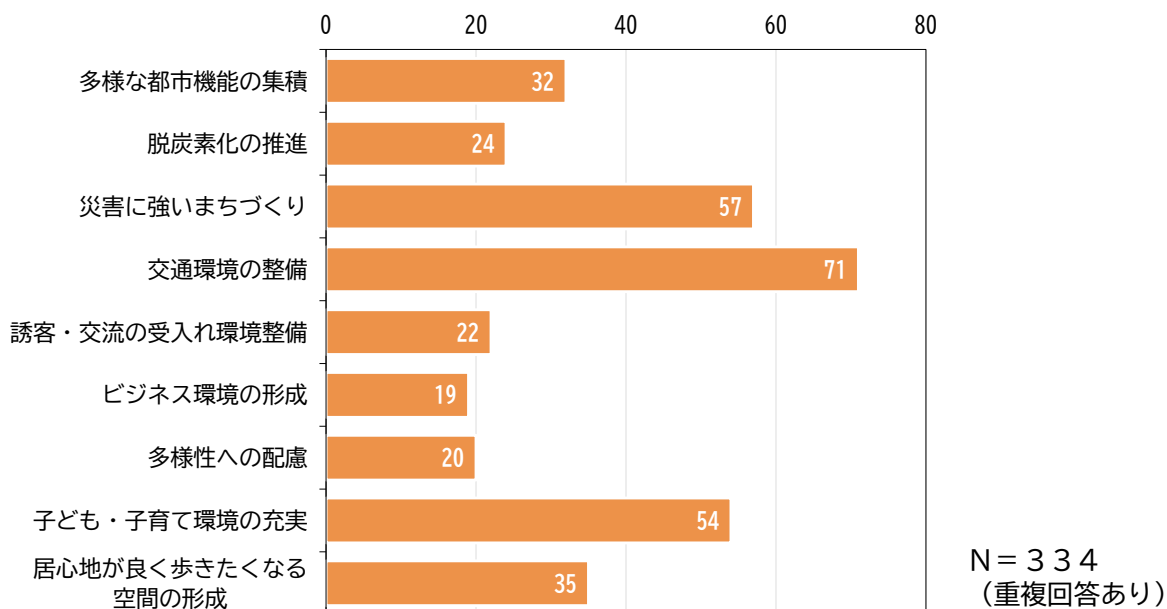
#### ●取組に期待するエリア（複数回答可）



| 項目           | 選択したエリアにおいてどのような取組が考えられるか  |
|--------------|--|
| 都市機能誘導区域(地域) | <ul style="list-style-type: none"> <li>歩いて行ける、遊ぶ、憩いの空間を整備してほしい。</li> <li>屋内遊び場が少ないと思うので、ぜひ誘導してほしい。</li> <li>乗継をしやすくなるような取組を進めてほしい。 など</li> </ul> |
| 居住誘導区域       | <ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺に居住誘導区域を設けるのは良い取組だと思う。</li> <li>便利なところに人が集まるのが理想的。 など</li> </ul>                                       |

### <都市再開発について>

#### ●「都市の魅力をもつ工夫」について都市づくりを行う上で重要だと思うもの（複数回答可）



| 項目           | 選択した理由・その他に必要なと考える視点など   |
|--------------|--|
| 子ども・子育て環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園が駅近につくられたりするとすごく良いと思う。</li> <li>障害のあるなしに関わらずみんなが使いやすい遊び場が都心部も含めてあると良い。 など</li> </ul> |

## 5-3 パブリックコメント

### (1) 意見募集期間

令和7年(2025年)11月10日(月)から12月9日(火)までの30日間

### (2) 意見提出方法

郵送、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

### (3) 資料の配布、閲覧場所

- ・札幌市役所5階 まちづくり政策局都市計画部都市計画課
- ・札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- ・各区役所 総務企画課(広聴係)
- ・各区まちづくりセンター
- ・市公式ホームページに掲載

### (4) パブリックコメントの内訳

#### ①意見提出者・意見件数

19人・35件

#### ②年代別内訳

| 年代 | 19歳以下 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80歳以上 | 合計 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|----|
| 人数 | 0     | 0   | 0   | 12  | 3   | 3   | 1   | 0     | 19 |

#### ③提出方法内訳

| 提出方法 | 意見フォーム | 郵送 | FAX | 電子メール | 持参 | 合計 |
|------|--------|----|-----|-------|----|----|
| 人数   | 14     | 1  | 1   | 2     | 1  | 19 |

#### ④意見内訳

| 意見内容                                      | 件数 |
|---|----|
| 「第1章 計画の基本事項」に関するご意見                      | 2  |
| 「第2章 都市づくりのこれまでとこれから」に関するご意見              | 0  |
| 「第3章 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針」に関するご意見 | 0  |
| 「第4章 誘導区域と誘導施設」に関するご意見                    | 8  |
| 「第5章 誘導に関する施策」に関するご意見                     | 4  |
| 「第6章 立地適正化計画における防災指針」に関するご意見              | 2  |
| 「第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値」に関するご意見      | 1  |
| 第2次札幌市立地適正化計画(案)全体に関するご意見                 | 3  |
| その他のご意見                                   | 15 |
| 合計  | 35 |

|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 第1章 | 計画の基本事項                      |
| 第2章 | 都市づくりのこれから                   |
| 第3章 | 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針 |
| 第4章 | 誘導区域と誘導施設                    |
| 第5章 | 誘導に関する施策                     |
| 第6章 | 立地適正化計画における防災指針              |
| 第7章 | 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値      |

### (5) パブリックコメントの意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

| No. | 該当ページ | 該当項目                          | 意見の概要   | 札幌市の考え方   |
|-----|-------|-------------------------------|---|---|
| 1   | 3     | 第1章 計画の基本事項<br><立地適正化計画制度の概要> | コンパクト・プラス・ネットワークの確立により、交通事情や自然環境の改善のほか、徒歩の生活が増え、住民の健康レベルの向上が期待できるため、これらの先駆的成功例を示してほしい。(ex 住民の健康レベルの向上、温室効果ガス減少、住民どうしのネットワークの拡大等)  | コンパクト・プラス・ネットワークにより様々な効果が期待されており、サービスの効率化による行政コストの縮減や地価の維持・上昇、健康の増進などが挙げられます。<br>ご意見を踏まえ、P3に「コンパクト・プラス・ネットワークにより期待される効果の例」を追記しました。<br><br>【変更前】<br>(記載なし)<br>【変更後】<br>(コンパクト・プラス・ネットワークにより期待される効果の例を追記)                                     |
| 2   | 4     | 第1章 計画の基本事項<br>1-2 位置づけ       | まちづくり戦略ビジョン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の位置づけは、都市計画法というより、それを受けた都市計画運用指針上の位置づけと記載すべき。  | 各計画の位置づけにつきましては、以下のとおり都市計画法及び都市再生特別措置法に規定されており、「1-2 位置づけ」(P4)に記載しています。<br><br>・都市計画マスタープラン：都市計画法第18条の2により、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」に即す。<br>・立地適正化計画：都市再生特別措置法第81条第17項により、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」に即す。同法第82条により、都市計画マスタープランの一部とみなす。                     |
| 3   | 48～52 | 第4章 誘導区域と誘導施設<br>4-1 居住誘導区域等  | 居住誘導区域の外は今後人口減少が進むことが想定されるが、市街化区域内のインフラの維持には将来にわたり多額の費用がかかることから、ほんの僅かでも試行でも良いので、コンパクトにする方向性を打ち出す必要はないのか。実際に居住者がいる区域を市街化区域から除外することは難しいことは理解するが、1か所でもよいので居住誘導区域への強制的な誘導を試行し、取組の効果を検証し、今後の施策に反映すべきではないか。 | 立地適正化計画は、強制的な集約を行う制度ではなく、時間をかけながら緩やかに居住機能や都市機能の誘導を進めるものです。一方で、今後更に進行する人口減少に備える視点を持ち、適正な市街地の範囲と、線引き制度等の諸制度を活用した総合的な施策展開の在り方について継続して検討を進めていきます。   |
| 4   | 48～52 | 第4章 誘導区域と誘導施設<br>4-1 居住誘導区域等  | J R白石駅周辺を集合型居住誘導区域に設定しない現行案は、市が2022年に駅周辺を拠点開発誘導区域に設定した意図(良好な民間開発の推進)を反映していない。<br>拠点開発誘導区域のうちJ R白石駅周辺だけが集合型居住誘導区域となっておらず、他の拠点開発誘導区域と考え方の整合が図られないこと、J R白石駅周辺はすでに緩和型土地利用計画制度を運用できることから、集合型居住誘導区域とすべき。    | 「集合型居住誘導区域」は土地の高度利用を主とした集合型の居住機能の集積を図ることにより、人口密度の維持・増加を目指す区域です。J R白石駅周辺は、戸建住宅や集合住宅などの多様な居住機能が立地し公共交通へのアクセス性が高いことから、「居住誘導区域」に新たに位置づけました。<br>併せて、「拠点開発誘導区域」であることから、快適な歩行空間やにぎわい・交流が生まれる滞留空間の創出、地域のまちづくりへの貢献等を誘導しながら、地域の特性に応じた居住機能の集積を図っていきます。 |

| No. | 該当ページ | 該当項目                               | 意見の概要   | 札幌市の考え方   |
|-----|-------|------------------------------------|---|---|
| 5   | 53～61 | 第4章 誘導区域と誘導施設<br>4-2 都市機能誘導区域と誘導施設 | 手稲・篠路・苗穂駅以外のJR駅に位置づけが無い。あいの里教育大駅や白石駅などが地域交流拠点として誘導対象となっていない。そもそも札幌市独自の「地域交流拠点」という概念に疑義がある。<br>あいの里教育大駅が取り上げられずに、篠路駅ばかりが取り上げられる点について、篠路駅周辺地区まちづくり推進事業や篠路駅東口土地区画整理事業があるのであるが、あいの里でやるべきことが多い中、市として何もやろうとしないのは本末転倒で、納得できない。 | 地域交流拠点は、主要な交通結節点周辺や区役所周辺などの生活圏域の拠点となるエリアを位置づけています。<br>地域交流拠点へ位置づけていないJR駅についても、市民生活を支える役割を担っていることから、基盤整備状況等に応じて、生活利便機能等の立地に対応するなど、地域の特徴を踏まえた取組を進めていきます。  |
| 6   | 53～61 | 第4章 誘導区域と誘導施設<br>4-2 都市機能誘導区域と誘導施設 | 都市の魅力を高めるために高機能オフィスやMICE関連施設、大規模ホールを作る目的が分からない。<br>今後の人口増加が期待できない中、有効に利用されるか不透明であり、赤字になる可能性が大きいので不要では無いか。それであれば、福祉施設に変更することが必要ではないか。  | P55に誘導施設の設定に関する考え方を記載しております。<br>高機能オフィスやMICE関連施設は、市民生活の質の向上に貢献するだけでなく、都市の国際競争力の強化にも資する重要な施設であり、大規模ホールは文化的な豊かさを育みながら、都心のにぎわいを生み出す集客交流拠点として、都市の魅力や活力の向上に寄与する重要な施設と認識しております。<br>本計画では、全市的な視点から居住機能や都市機能の誘導の考えを示すものであり、施設の整備に際しては、費用対効果や事業の優先度を総合的に考慮し、個別に検討を進めていきます。   |
| 7   | 53～61 | 第4章 誘導区域と誘導施設<br>4-2 都市機能誘導区域と誘導施設 | 防災力を高める都市機能における「一時滞在施設」について、観光客(日本人・外国人)が分かるよう、避難場所に表示板を設置し、観光地図にも明記すること。なお、常日頃から避難場所としてホテル・公園等空きスペースを選定し、冬の対策も定めること。<br>さらに、帰宅困難者対策として、各企業の社長等役員に責任をもたせ、災害対応に当たらせるとともに、保存食等の備蓄を常日頃から準備させるべき。                           | 「一時滞在施設」は、市HPに掲載したり、建物にステッカーを標示したりするなど、場所が分かりやすいように努めております。今後、より災害時に効果が発揮されるよう、表示方法については継続して検討を進めます。また、札幌市では冬季を含めた安全な避難場所の確保・整備を進めております。<br>帰宅困難者対策については、企業防災に関するパンフレットを作成し啓発を進めているところであり、引き続き効果的な取組を検討していきます。<br>いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。  |
| 8   | 53～61 | 第4章 誘導区域と誘導施設<br>4-2 都市機能誘導区域と誘導施設 | 建設費が高騰する中で、MICE関連施設は必要ない。市役所本庁舎、東、南、豊平区役所の建て替えを優先的にすべきである。<br>都心部には、四つ星クラスのホテルが既に十分な数がある。世界水準のハイグレードホテルは、エネルギー効率が悪く、食材の廃棄が多いことから不要である。<br>受け入れようとしている「多様な人」は、反社会的なマフィアも想定される。MICE施設は、賭博やIR・カジノ施設を予定しているのか。              | MICE関連施設は、市民生活の質の向上に貢献するだけでなく、都市の国際競争力の強化にも資する重要な施設であると認識しております。市有施設の整備に際しては、費用対効果や事業の優先度を総合的に考慮し、個別に検討を進めていきます。<br>なお、MICEとは、「会議・セミナー(Meeting)」、「企業報奨・研修旅行(Incentive Travel/Tour)」、「大会・学会・国際会議(Convention)」、および「イベント・展示会・見本市(Exhibition)」といった、多数の集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称です。本計画で誘導施設に位置づけるMICE関連施設については、賭博、カジノ施設を想定しておりません。 |

| No. | 該当ページ | 該当項目                                 | 意見の概要  | 札幌市の考え方  |
|-----|-------|--------------------------------------|--|--|
| 9   | 53～61 | 第4章 誘導区域と誘導施設<br>4-2 都市機能誘導区域と誘導施設   | 清田以外の都市機能誘導区域及び集合型居住誘導区域は、地下鉄またはJR沿線であるため高度利用が図られても将来的に公共交通の確保が問題となることはないが、バスの減便が進むなかでバス路線地区である清田を高度利用することには矛盾があると考え。地下鉄またはLRTなどの公共交通の整備をセットとするか、この地区を誘導区域から除外するかのどちらかにする必要があるのでないか。 | 清田区役所周辺は、後背圏を含めた生活圏の拠点となるエリアですが、バスの減便などにより都心へのアクセス性に課題がある状況と認識しています。<br>札幌市では、清田区役所周辺を誘導区域に位置づけ、地域の生活を支える日常生活利便機能や多様な都市機能の集積を図るとともに、交通施策として、都心へのアクセス性向上や定時性確保など、公共交通機能向上の検討を進めております。   |
| 10  | 64～65 | 第4章 誘導区域と誘導施設<br>4-4 事前届出            | 市街化調整区域内での届出違反が大きな問題になっている。1回目の勧告後、2回目の確認で是正されなければ、厳罰化し、①罰金を50万から100万に引上げ、②工事建設業者、施主(所有者)、両方に罰則の適用対象とする。また、市街化調整区域内の届出違反を年1回調査し、違反者を公示し罰則を強化するべき。                                    | 本計画における届出制度は、都市再生特別措置法の規定に基づき、誘導区域外における住宅開発等の動きを把握するためのものです。<br>市街化調整区域における違反への対応については、法令等の規定に基づき、関係部署が一体となって適切に対応してまいります。   |
| 11  | 71～73 | 第5章 誘導に関する施策<br>5-3 公共交通や円滑な移動に関する施策 | 地下鉄駅とJR駅を差別化する意義があるか不明。<br>公共交通や交通結節点、バリアフリー・接続に関する取組みについて、「地下鉄などの」ではなく「地下鉄やJRなどの」と明記すべき。明記できないならその理由を明らかにすべき。   | 交通結節点には地下鉄駅のほかJR駅の周辺も含まれ、都市機能の集積と交通環境の整備を合わせて誘導することで、駅周辺の回遊性向上とにぎわい創出につながることを期待できます。<br>ご意見を踏まえ、より分かりやすくするため以下のページの記述を修正しました。<br><br>「5-2 都市機能の誘導に係る施策」<br>＜2＞都市機能の誘導効果を相乗的に高める空間の形成（P70）<br>【変更前】<br>地域交流拠点では、地域の特性に応じて、再開発などを活用した建築物の地下鉄駅との接続や空中歩廊による駅への接続を促進することで、季節や天候に左右されない安全・快適に移動できる空間を形成し、にぎわい・交流が生まれる場の創出に寄与します。<br>【変更後】<br>地域交流拠点では、地域の特性に応じて、再開発などの機会を捉え、地下接続や空中歩廊での接続など、地下鉄駅やJR駅と建築物との接続を促進することで、季節や天候に左右されない安全・快適に移動できる空間を形成し、にぎわい・交流が生まれる場の創出を図ります。<br><br>「5-3 公共交通や円滑な移動に関する施策」<br>＜1＞持続可能な公共交通ネットワークの構築（P71）<br>【変更前】<br>地下鉄及びJR駅では、駅周辺における建物の更新や民間開発と連携した駅前広場の整備、バスターミナルの計画的な維持保全・改修等の取組により、都心や地域交流拠点における交通結節機能の向上を図ります。<br>【変更後】<br>地下鉄駅及びJR駅では、駅周辺における建築物更新や民間開発とも連携しながら、駅前広場の整備やバスターミナルの計画的な維持保全・改修等を進め、交通結節機能の向上を図ります。 |
| 12  | 71～73 | 第5章 誘導に関する施策<br>5-3 公共交通や円滑な移動に関する施策 | 乗継施設の配置状況に関して、駅前広場のバスターミナル・バスベイにJR駅はあまり取り上げられておらず、地下鉄駅に比べて著しく不公平である。これは「地域交流拠点」の整備・選定上の不備である。  |  |

第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

第3章 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針

第4章 誘導区域と誘導施設

第5章 誘導に関する施策

第6章 立地適正化計画における防災指針

第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値

資料編

| No. | 該当ページ   | 該当項目   | 意見の概要  | 札幌市の考え方   |
|-----|---------|--|--|---|
| 13  | 71～73   | 第5章 誘導に関する施策<br>5-3 公共交通や円滑な移動に関する施策           | 燃料電池車両（FCV）は、車内に水素タンクを収納することから、乗車定員が少なく、低床車両に向かない。また、車両価格も比較的高額なため、乗車料金の高騰が懸念される。運用コストの試算を示すべき。  | 燃料電池自動車（FCV）の普及は、脱炭素化や再生可能エネルギーの導入促進などにおいて重要と考えています。<br>水素エネルギーの活用は、技術開発・実証段階のものも多くあることから、今後の技術開発等や水素価格の動向を踏まえながら検証を進めていきます。いただいたご意見は今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。   |
| 14  | 74      | 第5章 誘導に関する施策<br>5-5 低未利用地に関する考え方               | 都市機能誘導区域内において、長期間（10年以上）低未利用地のまま続く土地は多くあると認識している。民間の再開発が計画どおりに進まないなどそれぞれの事情があることは理解するが、都市機能低下の原因となっている実態を踏まえ、低未利用地を減らす上で実効性のある取組を強化すべきではないか。 | 都市機能誘導区域内においては、土地の有効利用が進み低未利用地が減少している傾向ですが、比較的規模の小さな低未利用地が一部で存在している状況です。低未利用地が居住機能や都市機能の誘導の妨げになるとともに、都市の密度を低下させ、生活サービスや公共サービスの非効率化を招くことから、今後の都市づくりの取組において、低未利用地の有効利用に向けた検討を進めていきます。   |
| 15  | 98～100  | 第6章 立地適正化計画における防災指針<br>6-3 具体的な取組              | 「避難場所の整備、機能向上」に関連して、避難所学校の受入れ体制（収容人数、食料等の備蓄数）を明記すること。また、大規模災害に備え、2次避難先についても同様に明確化すること。   | 避難所については、関連計画に基づき指定や備蓄を進めており、学校などの指定緊急避難場所や基幹避難所、備蓄物資の配置状況を市HPに掲載しています。<br>また、指定避難所での生活が困難な要配慮者のために、日常生活上の生活支援等の体制が整った避難所として、要配慮者二次避難所（福祉避難所）を災害発生後に開設することとしており、候補施設について市HPに掲載しています。<br>ご意見を踏まえ、P100に上記の情報や災害時の情報入手先について追記しました。<br><br>【変更前】<br>(記載なし)<br>【変更後】<br>(防災情報の入手先について追記) |
| 16  | 98～100  | 第6章 立地適正化計画における防災指針<br>6-3 具体的な取組              | 「下水道の機能確保」に関連して、施設の耐震化費用の受益者負担はある程度やむを得ないが、一般会計からの余剰金を利用したら良い。改修工事をすぐやるべき。   | 耐震化を含む下水道施設の工事は、下水道使用料に加えて、国の基準に基づき、一般会計からの繰出金等を財源として計画的に実施しております。  |
| 17  | 103～104 | 第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値<br>7-2 評価指標・目標値の設定 | 評価指標に地下鉄・JRの乗車数が示され、現状以上が目標値となっているが、取組効果を確認する指標であることを踏まえ、少しでも大きい数値を示すべきではないか。  | 今後は人口減少が見込まれており、地下鉄・JRの乗車数についても減少が想定されることから、そのような中でも乗車数を維持・増加することが持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて重要と考えているため、現状以上であるかどうかを評価する考えです。  |
| 18  | —       | 全体   | 近年の気候変動は自然破壊が理由のひとつであるため、都市機能の適正配置や防災対策等に動物の生態に配慮した開発が必要ではないか。   | 生態系へ配慮することは重要であると認識しており、同時に策定する「第3次札幌市都市計画マスタープラン」でも「生物多様性を育む生態系ネットワークの維持」を取組の方向性として掲げております。個別の誘導施設の立地や防災対策の実施に当たっては、他の計画と整合を図り取組を進めていきます。  |

| No.   | 該当ページ | 該当項目 | 意見の概要   | 札幌市の考え方  |
|-------|-------|------|---|--|
| 19    | —     | 全体   | 市民たちには学校卒業後も結婚後も両親と一緒に家族で暮らして拡大家族を目指すべき。  | 本計画では、都市づくりの基本目標の一つとして、「札幌らしい地域の特色を生かした居住環境の形成により子育て・暮らし・仕事など誰もが快適で多様なライフスタイルを実現できる「ひと」中心の都市」を掲げており、多様な世帯が暮らしやすい都市づくりを進めていきます。   |
| 20    | —     | 全体   | 札幌市独自の「地域交流拠点」について、圏域から見た場合の選定の妥当性を議論すべき。地域交流拠点の麻生・新琴似や新さっぽろは、札幌市の計画では、市内の交通結節点としての役割しか想定されていないが、近隣市町村や新千歳空港等の自治体を跨ぐ交通を取り上げ、どのように補完されるか明確にすべき。              | 地域交流拠点は、主要な交通結節点周辺や区役所周辺などの生活圏域の拠点であるとともに、札幌市内だけではなく、周辺都市も含めた後背圏の広がりに応じて地域の豊かな生活を支える中心的役割を担う重要な拠点として位置づけております。<br>また、札幌市総合交通計画において、新さっぽろ、麻生・新琴似は、圏域交通結節点として、周辺自治体との玄関口として位置づけています。   |
| 21    | —     | その他  | 「札幌市交流拠点まちづくり推進事業」について、「交流拠点」という名称では当該計画を十分に表しているとは言い難く、「交流施設」では何のことか分からない。市民に誤解を与える表現であるので、「新幹線駅（大東案）接続交通結節点拠点ビル」や「新幹線駅隣接拠点施設」のような、具体的にイメージできるような名称に変更すべき。 | 「札幌駅交流拠点」については、平成28年（2016年）に策定した第2次都心まちづくり計画で、広域的な交通ネットワークが結節する札幌の玄関口にふさわしい広域交流を先導する拠点として位置づけております。<br>いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。  |
| 22    | —     | その他  | 北海道新幹線の新駅が大東案になって、またバスターミナルの建設が遅れて、散らされたバス停がそのままになっていて、納得できない。<br>臨時のプレハブバスターミナルを事業地の空地に設置すべき。  | 北5西1西2地区第一種市街地再開発事業の円滑な推進を図るとともに、仮設バス乗降場については、引き続き事業者である再開発組合と連携し、待合環境改善などに努めていきます。  |
| 23    | —     | その他  | 西区八軒地区は高齢化と核家族化が進んでいる。また、近年は教員不足の深刻化や工事費など物価が上がっている。<br>全校生徒数が減少している八軒東中学校は、校舎老朽化や財政難により維持管理が難しいので、八軒中学校へ統合してほしい。   | 札幌市では、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を定め、未来を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、学校の統合等による学校規模の適正化を推進しています。<br>小中学校の統合に当たっては、地域のコミュニティ拠点としての役割や跡地の活用といった都市づくりとの関係が深いことから、関係部署が一体となって継続して検討を進めていきます。 |
| 24～27 | —     | その他  | 近隣市の海浜に海水浴場を開設し、炊事場・バーベキューハウス・海上アスレチックを設置してほしい。<br><類似意見 3件>  | 北海道や近隣市町村との連携を図りながら、圏域における魅力や活力の創出に向けた取組を進めたいと考えています。いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。  |

第1章  
計画の  
基本事項

第2章  
都市づくりの  
これから

第3章  
都市づくりの理念、  
目標、立地の適正化に  
関する基本の方針

第4章  
誘導区域と  
誘導施設

第5章  
誘導に関する  
施策

第6章  
立地適正化計画  
における  
防災指針

第7章  
立地適正化計画の  
実効性向上に向けた  
指標・目標値

資料編

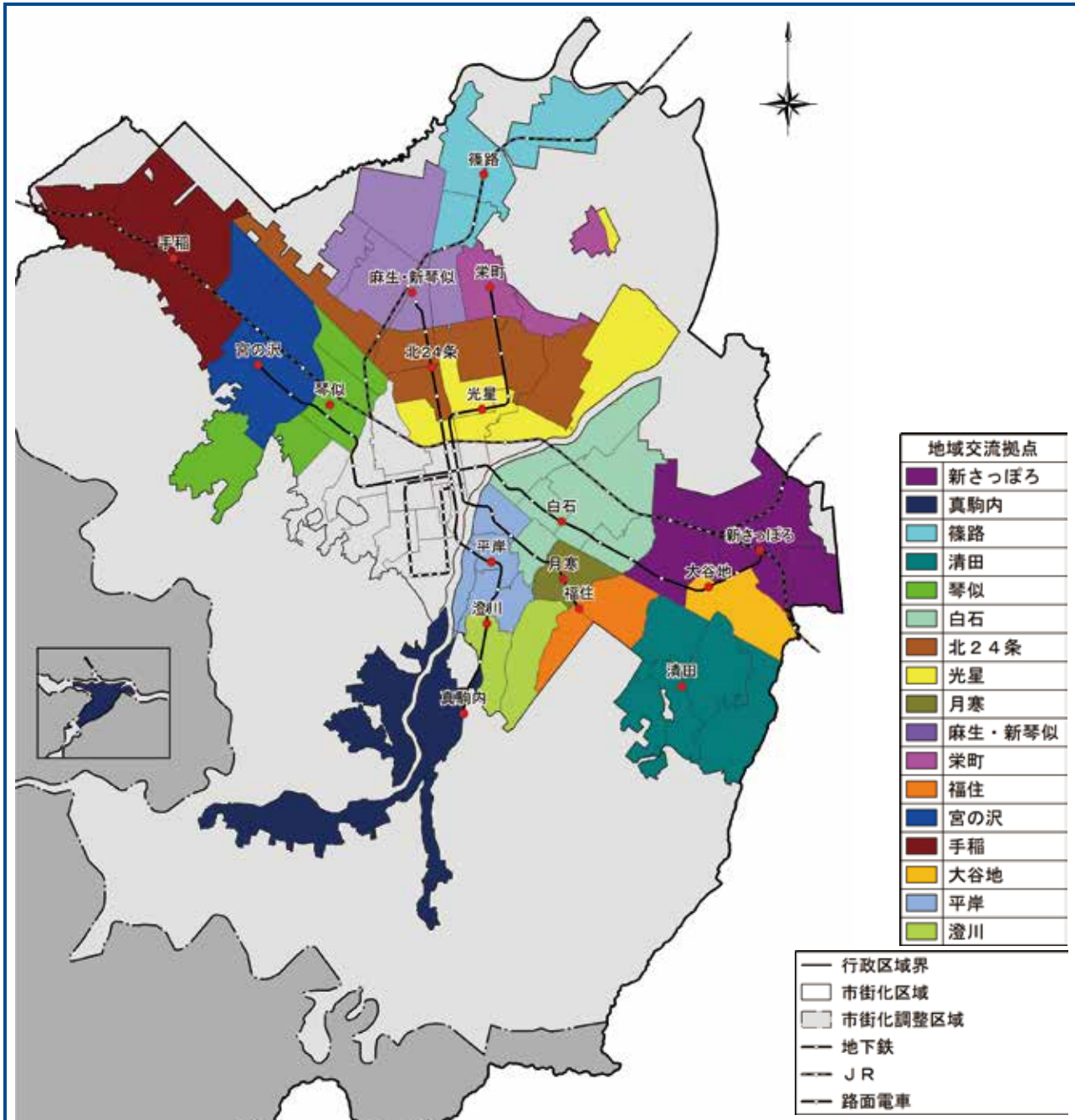
| No.   | 該当ページ | 該当項目 | 意見の概要   | 札幌市の考え方                                |
|-------|-------|------|---|--|
| 28    | —     | その他  | 札幌駅の北口を、札幌線11番線乗り場から直接出られるよう設置すべき。  | いただいたご意見については、今後の取組に当たっての参考とさせていただきます。 |
| 29    | —     | その他  | 陸上自衛隊第11旅団の真駒内駐屯地は、旅団化により人員が縮小して、今後の少子化で、更に縮小が予想される。真駒内駐屯地の段階的な市有地への譲渡を防衛省と交渉すべき。                       |  |
| 30    | —     | その他  | 市営プールを民営化すべき。   |  |
| 31    | —     | その他  | 「外国人生活保護」「外国人留学生補助金」「外国人特定技能在留」「外国人育成就労制度」を廃止し、移民政策を阻止すべき。<br>民間企業に働いてる外国人たちを解雇させ、日本で生活してる外国人たちを退去させたい。 |  |
| 32    | —     | その他  | ギャンブルの依存症、犯罪、幼児置き去り死によるトラブルが相次いでいるため、パチンコ店の営業を禁止させたい。   |  |
| 33～34 | —     | その他  | 自衛隊の音楽隊による演奏会をショッピングモールで開催させたい。<br><類似意見 1件>  |  |
| 35    | —     | その他  | 世界各国で認めているように、日本もスパイ防止法を認め、日本の国体・伝統文化を守るためにスパイ防止法の制定を目指すべき。   |  |

## 6 地域特性の分析

地域特性を把握するため、都心や地域交流拠点において、それぞれの特徴等について整理しました。

### (1) 地域交流拠点の后背圏の設定

地域交流拠点の后背圏を「まちづくりセンターエリア単位」を基本に設定しました。



#### 備考

【資料】 地域交流拠点の后背圏：札幌市、人流データ：KDDI Location Analyzer

※各地域交流拠点の后背圏を、人流データを用いて分析した住民の拠点利用状況を基本に、一部バス路線などを考慮して「まちづくりセンターエリア単位」で選定

データ提供：KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」

- ・調査に用いたデータは au (KDDI) スマートフォンの位置情報ビッグデータ。(au スマートフォンユーザーからの同意に基づき取得し、個人が特定できない形式に加工した位置情報および属性(性別・年齢層)情報データ)
- ・データには20歳未満、およびインバウンド観光利用者のデータは含まれません。
- ・分析結果の数値は全人口推計値(サンプルを、国勢調査の市区町村別・性年代別人口に基づいて拡大した値)となります。

第1章  
計画の  
基本事項

第2章  
都市づくりの  
これまでと  
これから

第3章  
都市づくりの理念、  
目標、立地の適正化に  
関する基本的な方針

第4章  
誘導区域と  
誘導施設

第5章  
誘導に関する  
施策

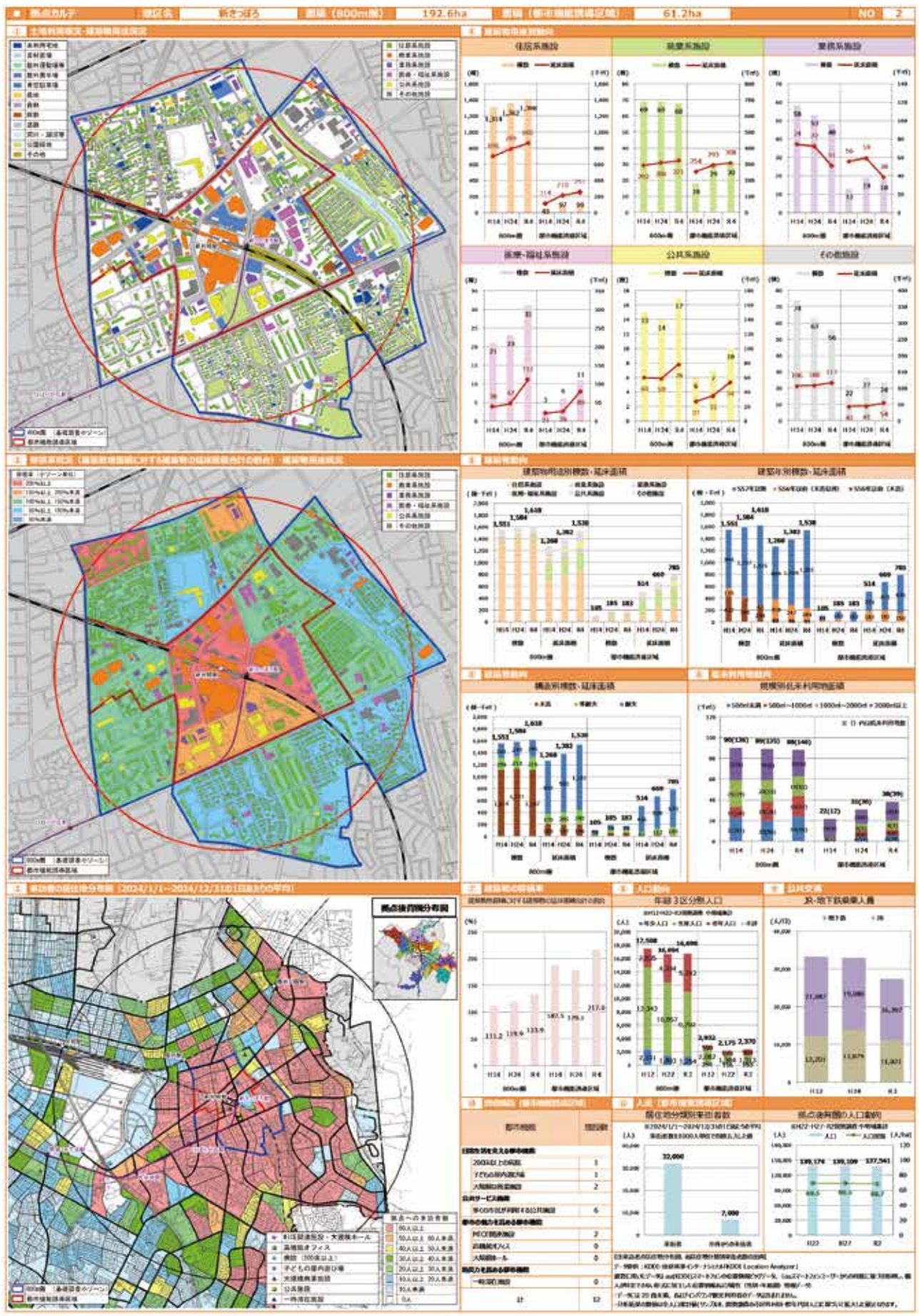
第6章  
立地適正化計画  
における  
防災指針

第7章  
立地適正化計画の  
実効性向上に向けた  
指標・目標値

資料編

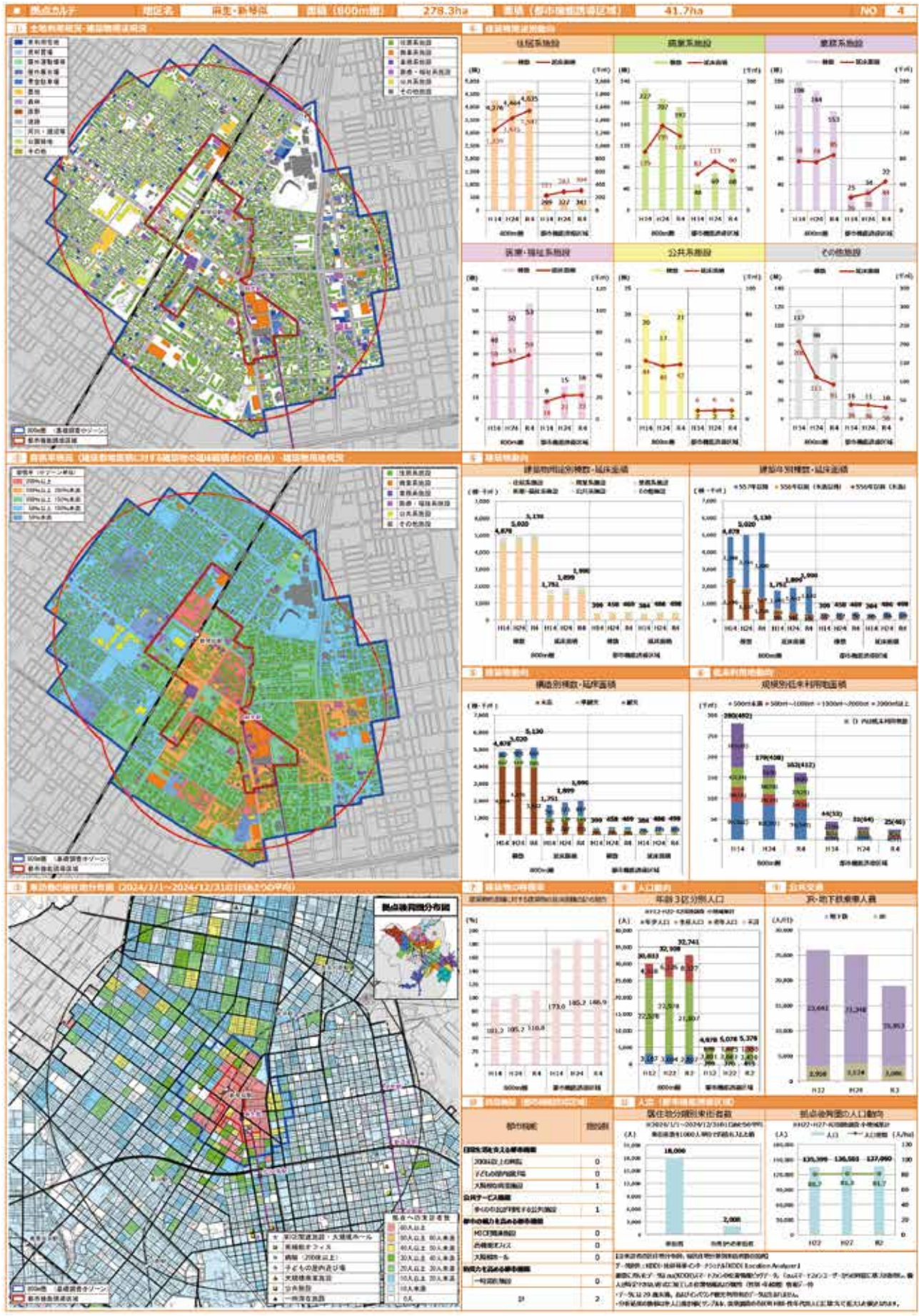


|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 第1章 | 計画の基本事項                      |
| 第2章 | 都市づくりのこれから                   |
| 第3章 | 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針 |
| 第4章 | 誘導区域と誘導施設                    |
| 第5章 | 誘導に関する施策                     |
| 第6章 | 立地適正化計画における防災指針              |
| 第7章 | 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値      |





|     |                             |
|-----|-----------------------------|
| 第1章 | 計画の基本事項                     |
| 第2章 | 都市づくりのこれから                  |
| 第3章 | 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本の方針 |
| 第4章 | 誘導区域と誘導施設                   |
| 第5章 | 誘導に関する施策                    |
| 第6章 | 立地適正化計画における防災指針             |
| 第7章 | 立地適正化計画の実効性向上に向けた目標・目標値     |
| 資料編 |                             |



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりの目標、立地の適正化に關する基本的な方針

第3章 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に關する基本的な方針

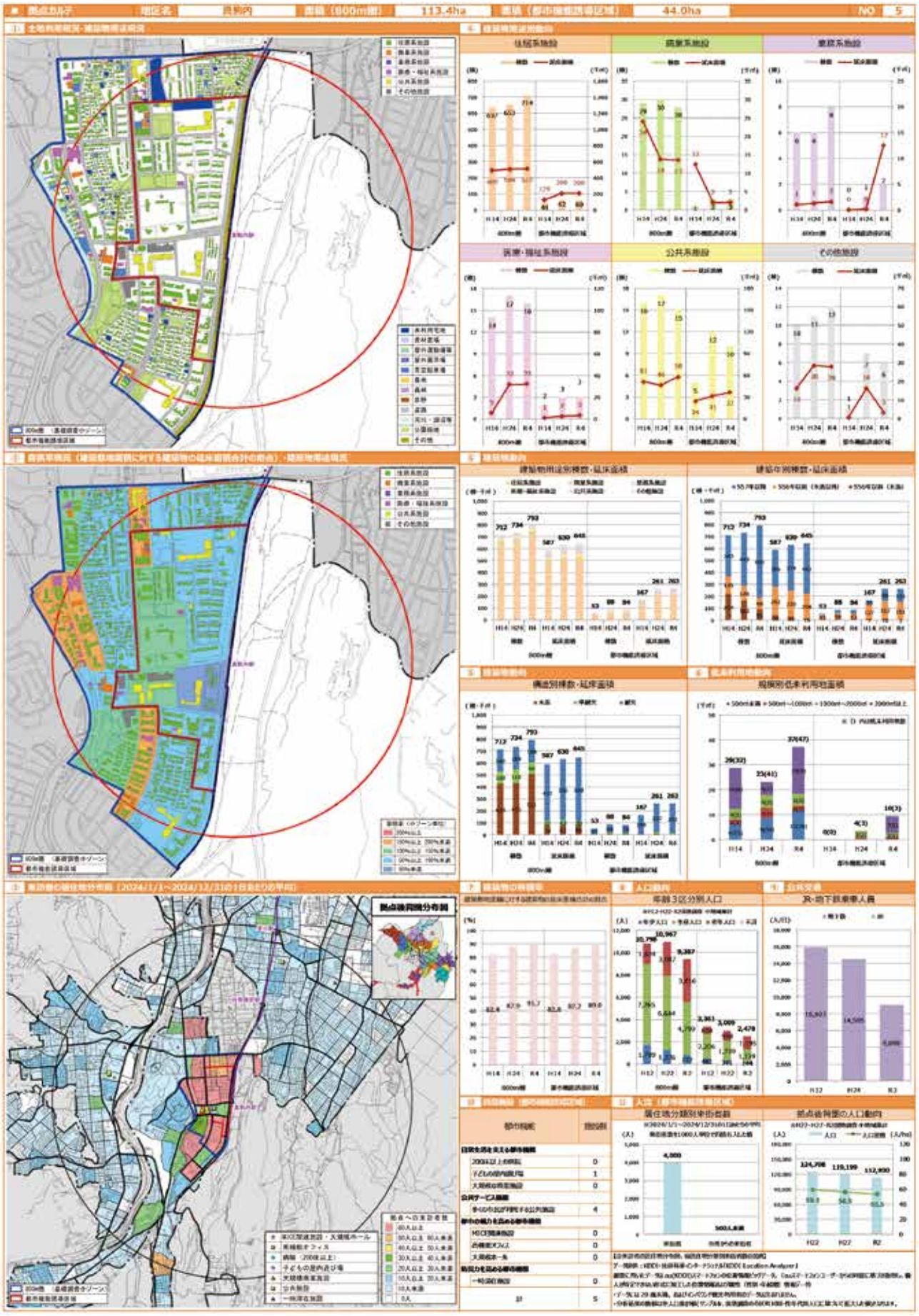
第4章 誘導区域と誘導施設

第5章 誘導に關する施策

第6章 立地適正化計画における防災指針

第7章 立地適正化計画の实效性向上に向けた目標・目標値

資料編





第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれまでとこれから

第3章 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針

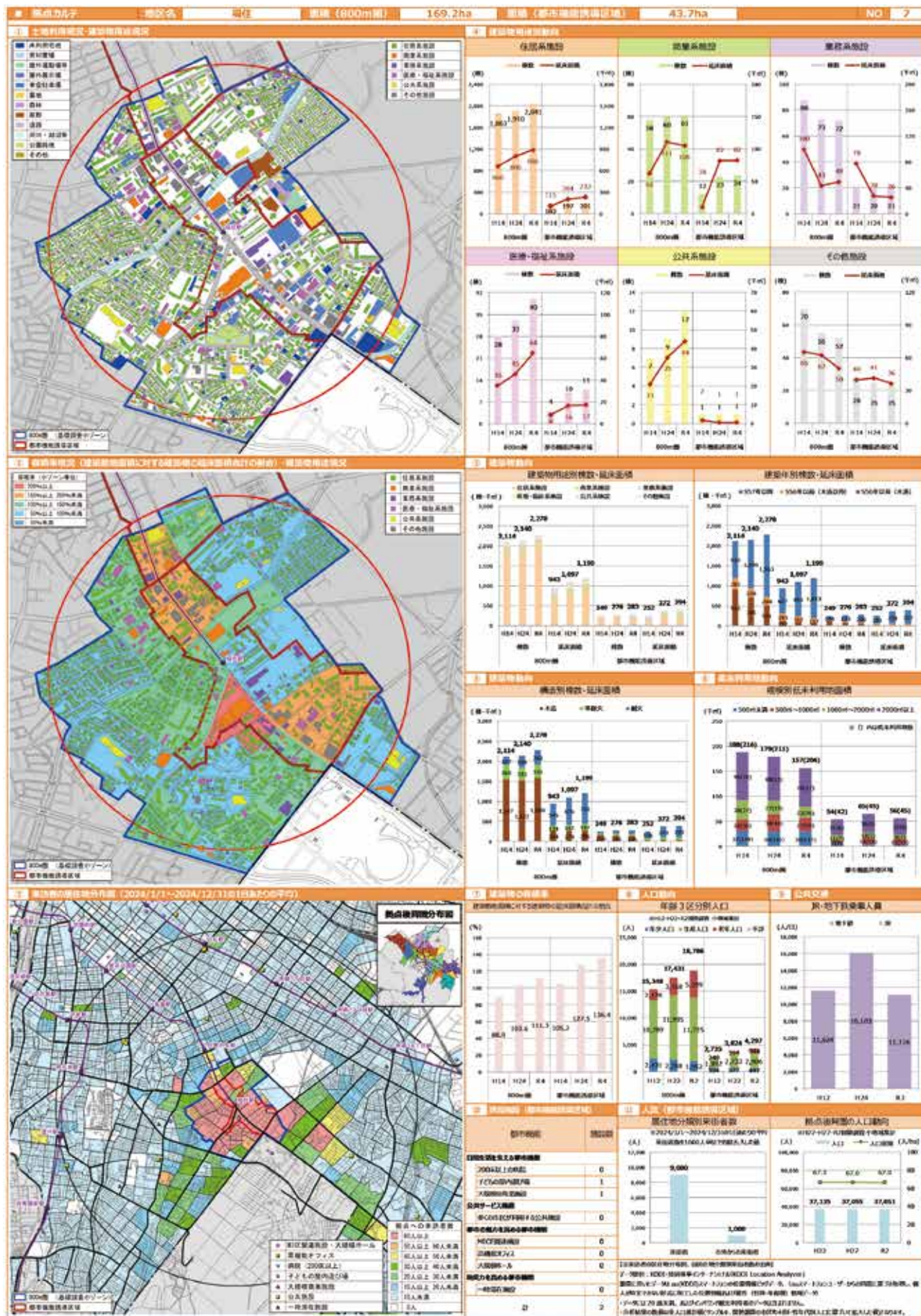
第4章 誘導区域と誘導施設

第5章 誘導に関する施策

第6章 立地適正化計画における防災指針

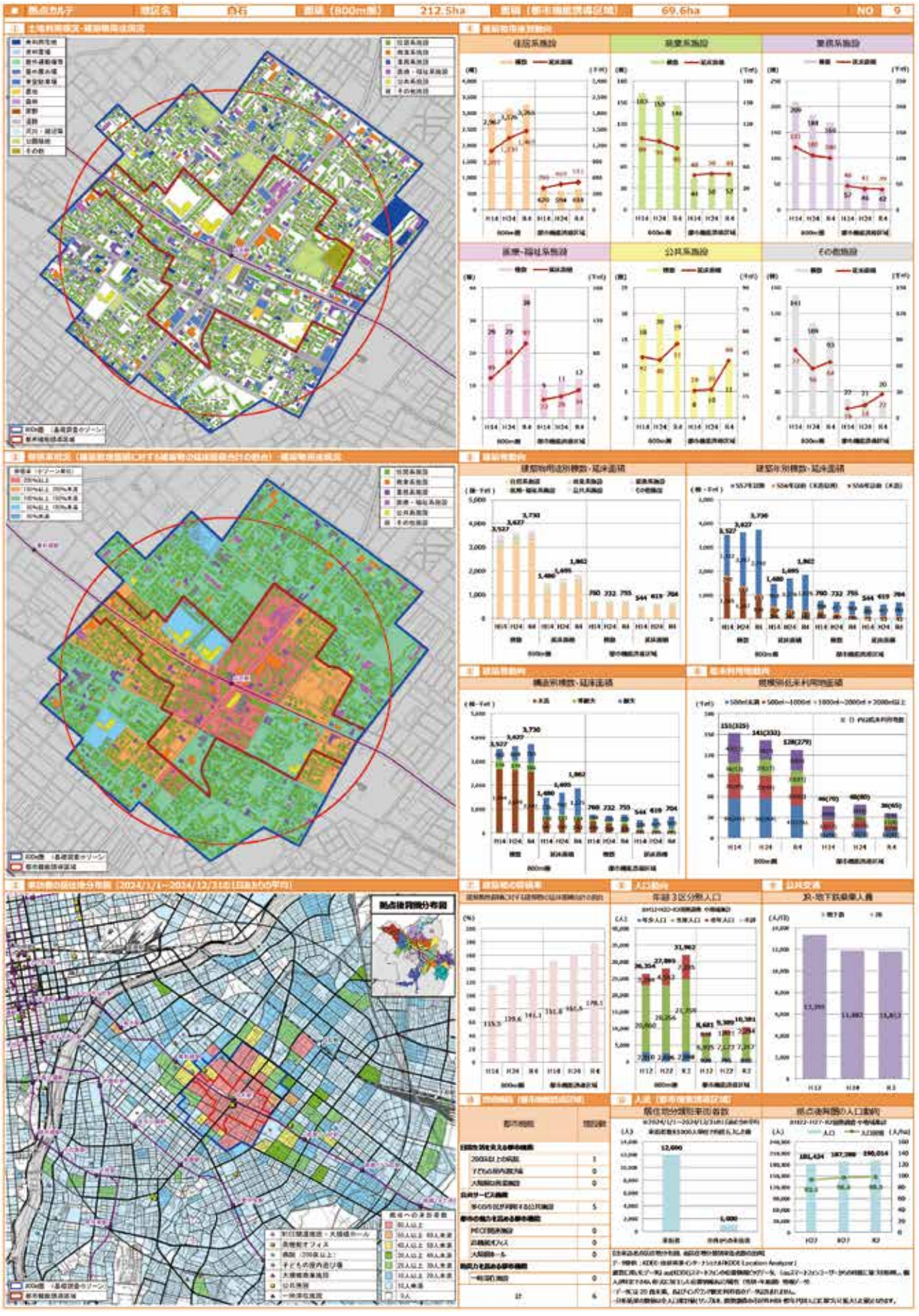
第7章 立地適正化計画の实效性向上に向けた指標・目標値

資料編





|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 第1章 | 計画の基本事項                      |
| 第2章 | 都市づくりのこれから                   |
| 第3章 | 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針 |
| 第4章 | 誘導区域と誘導施設                    |
| 第5章 | 誘導に関する施策                     |
| 第6章 | 立地適正化計画における防災指針              |
| 第7章 | 立地適正化計画の実効性向上に向けた目標・目標値      |
| 資料編 |                              |





第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりの目標、立地の適正化に

第3章 都市づくりの理念、立地の適正化に関する基本的な方針

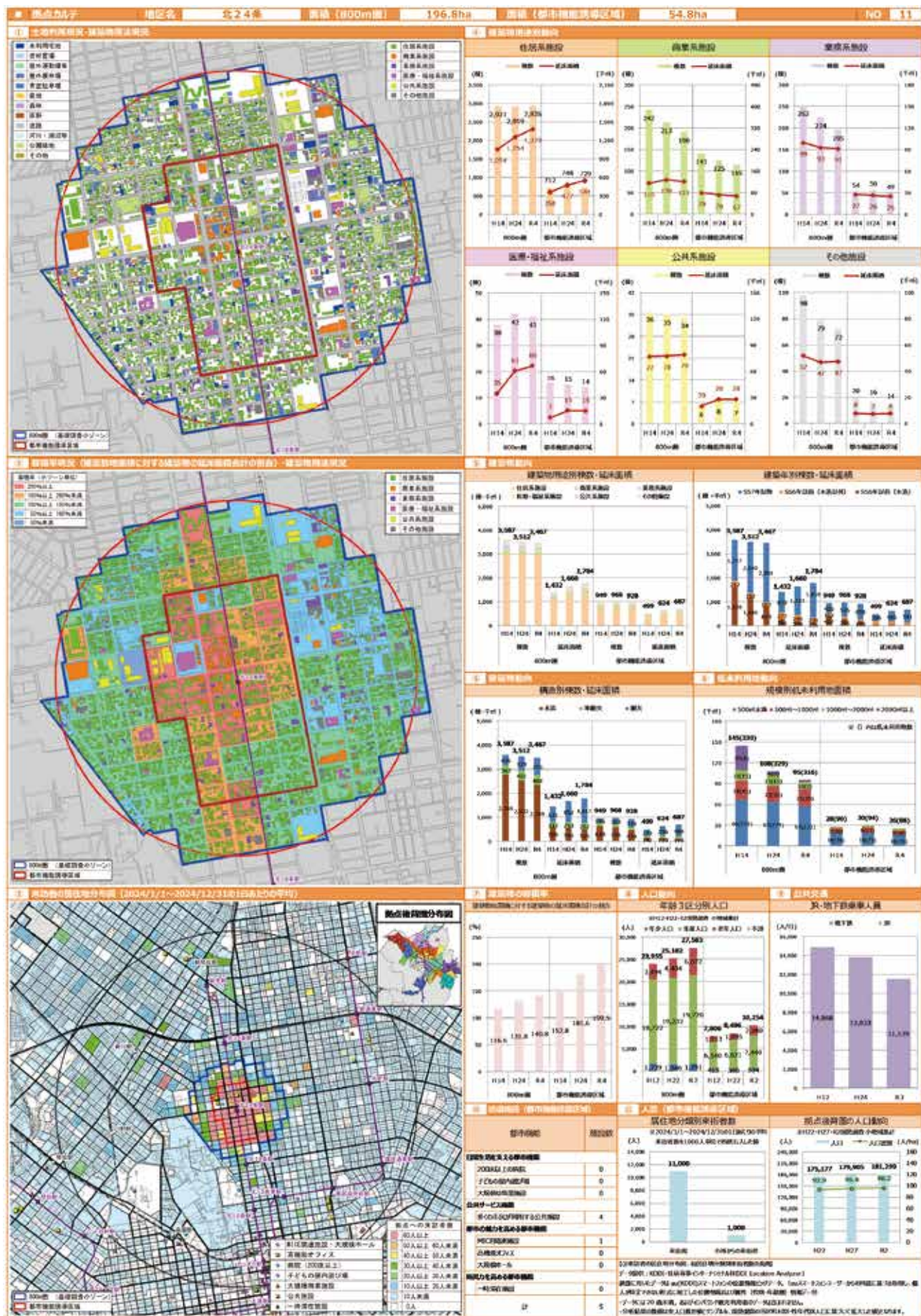
第4章 誘導区域と誘導施設

第5章 誘導に関する施策

第6章 立地適正化計画における防災指針

第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

第3章 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本の方針

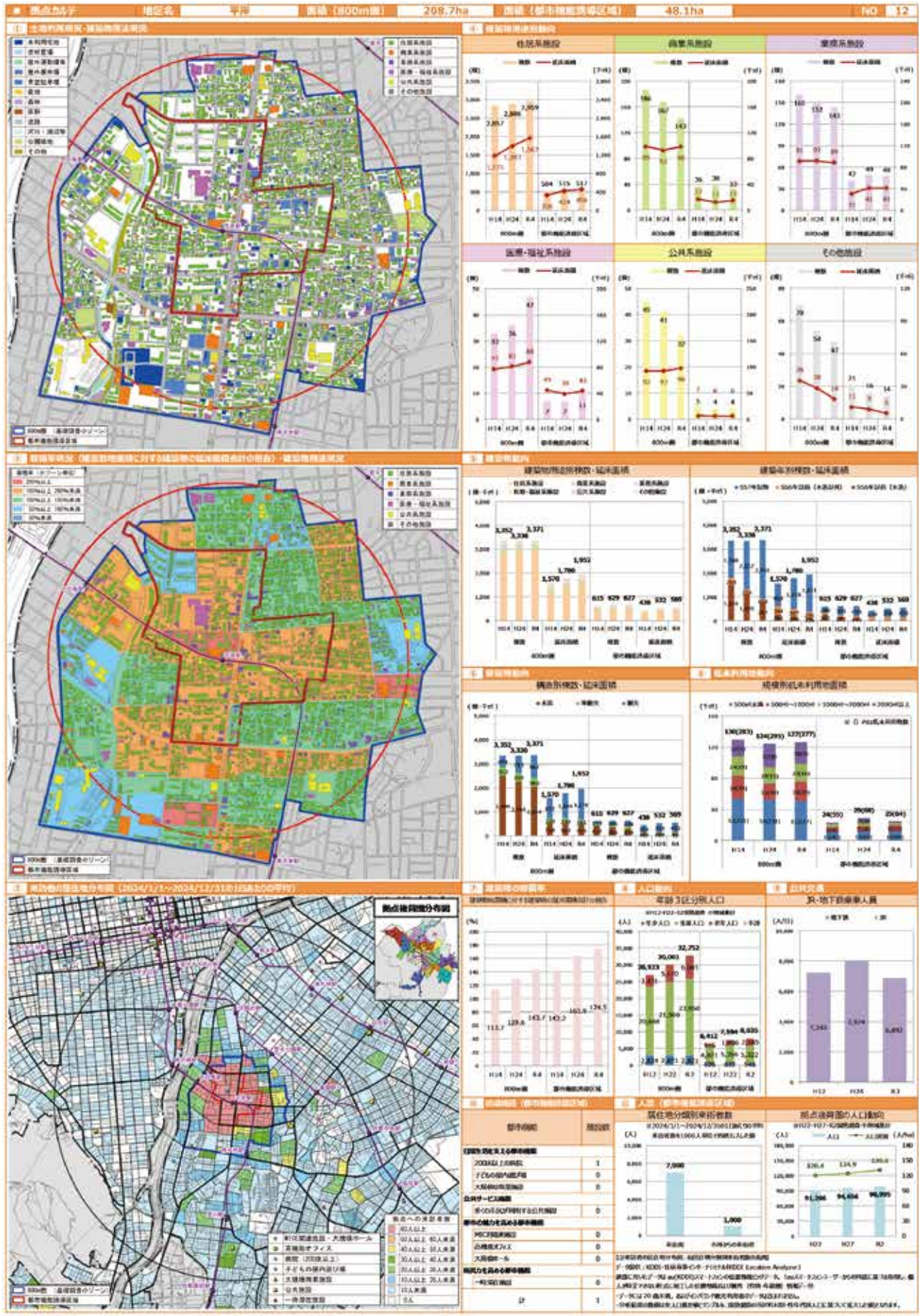
第4章 誘導区域と誘導施設

第5章 誘導に関する施策

第6章 立地適正化計画における防災指針

第7章 立地適正化計画の実効性向上に向けた目標・目標値

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりの目標、立地の適正化に  
関する基本的な方針

第3章 都市づくりの理念、  
目標、立地の適正化に  
関する基本的な方針

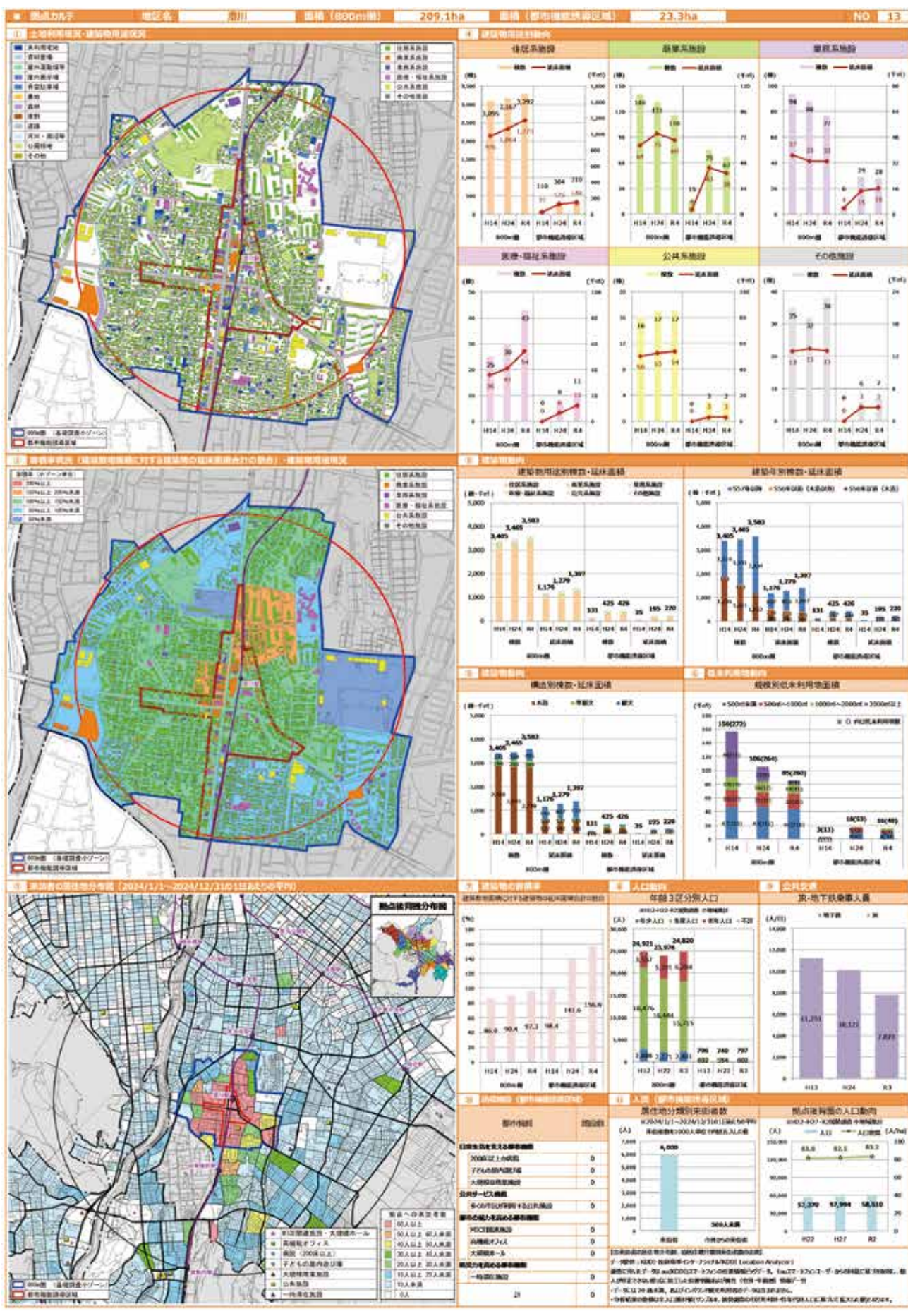
第4章 誘導区域と  
誘導施設

第5章 誘導に関する  
施策

第6章 立地適正化計画  
における  
防災指針

第7章 立地適正化計画の  
実効性向上に向けた  
指標・目標値

資料編



第1章 計画の基本事項

第2章 都市づくりのこれから

第3章 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本の方針

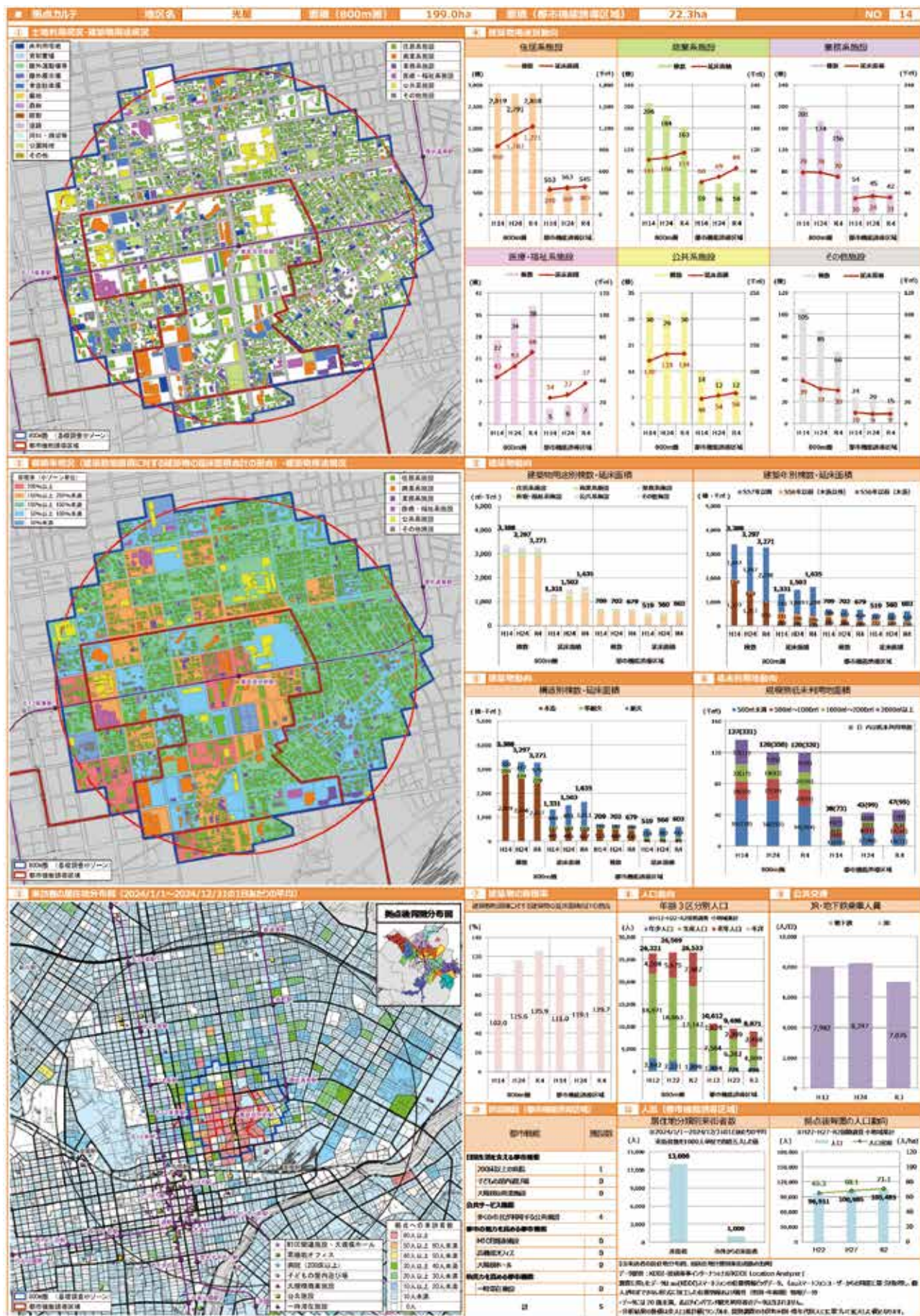
第4章 誘導区域と誘導施設

第5章 誘導に関する施策

第6章 立地適正化計画における防災指針

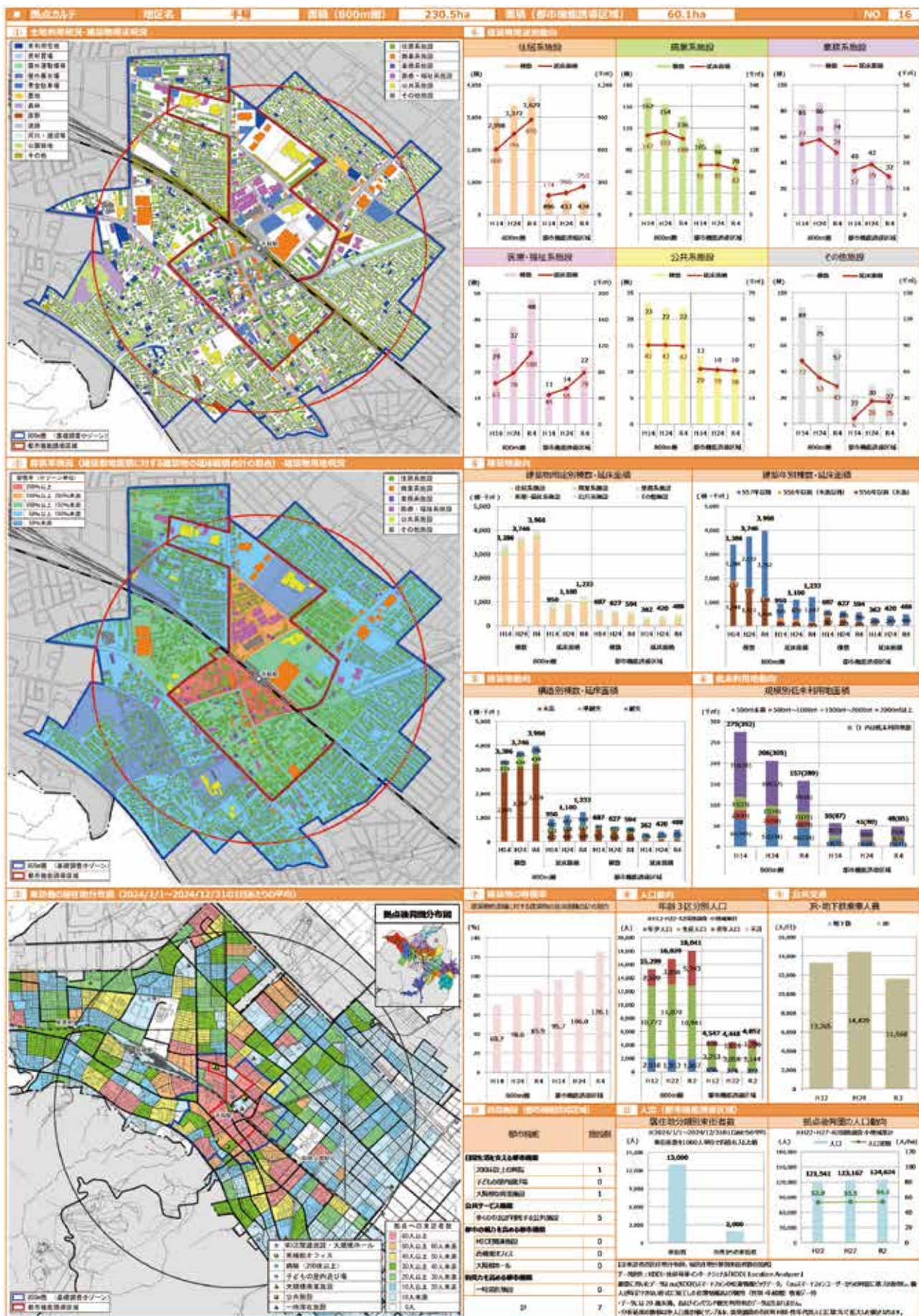
第7章 立地適正化計画の効率的な実施に向けた指標・目標値

資料編





|     |                              |
|-----|------------------------------|
| 第1章 | 計画の基本事項                      |
| 第2章 | 都市づくりのこれから                   |
| 第3章 | 都市づくりの理念、目標、立地の適正化に関する基本的な方針 |
| 第4章 | 誘導区域と誘導施設                    |
| 第5章 | 誘導に関する施策                     |
| 第6章 | 立地適正化計画における防災指針              |
| 第7章 | 立地適正化計画の実効性向上に向けた指標・目標値      |

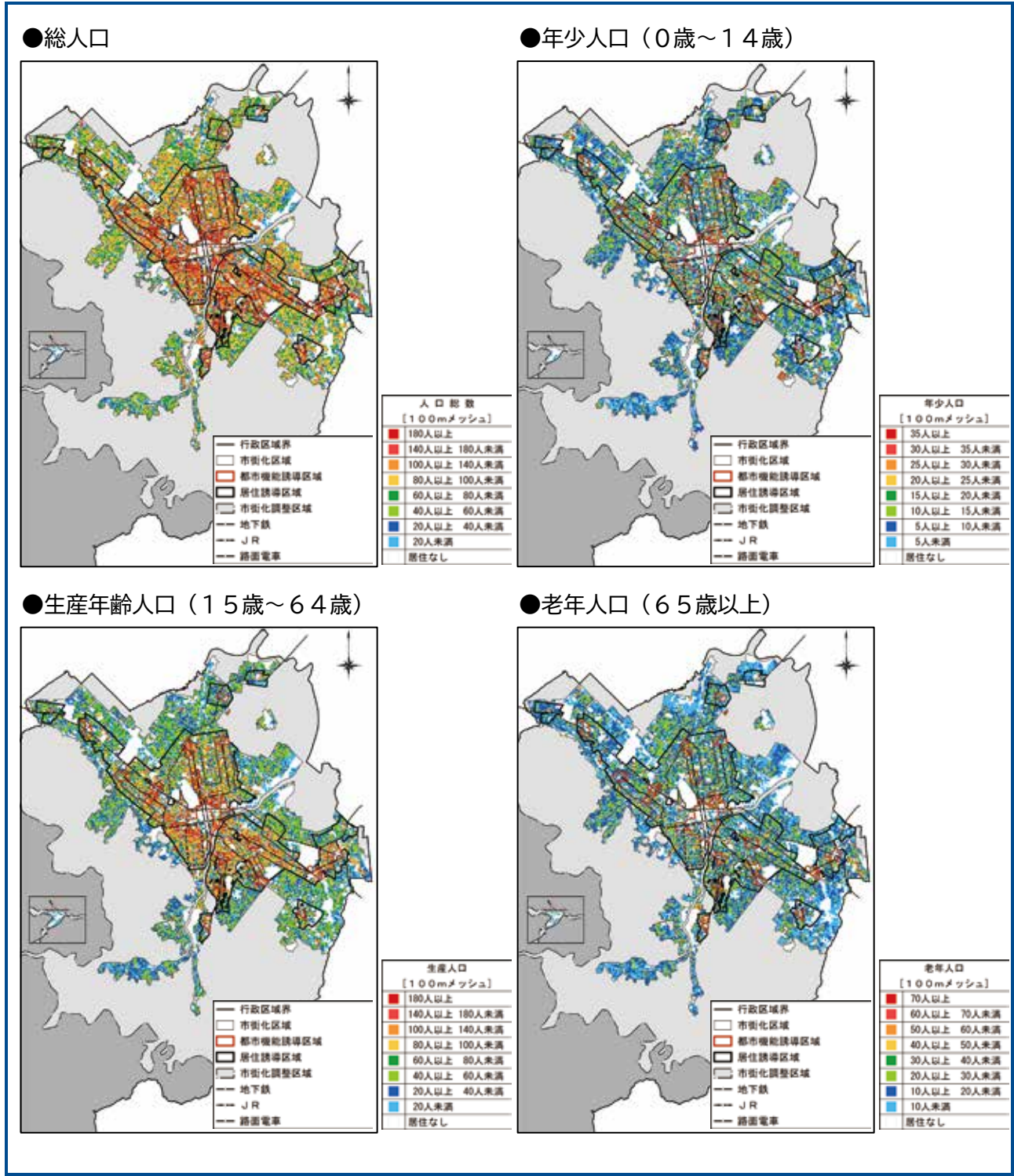






# 7 人口の動向

## 7-1 H22の総人口・年齢3区分別人口分布図（100mメッシュ）



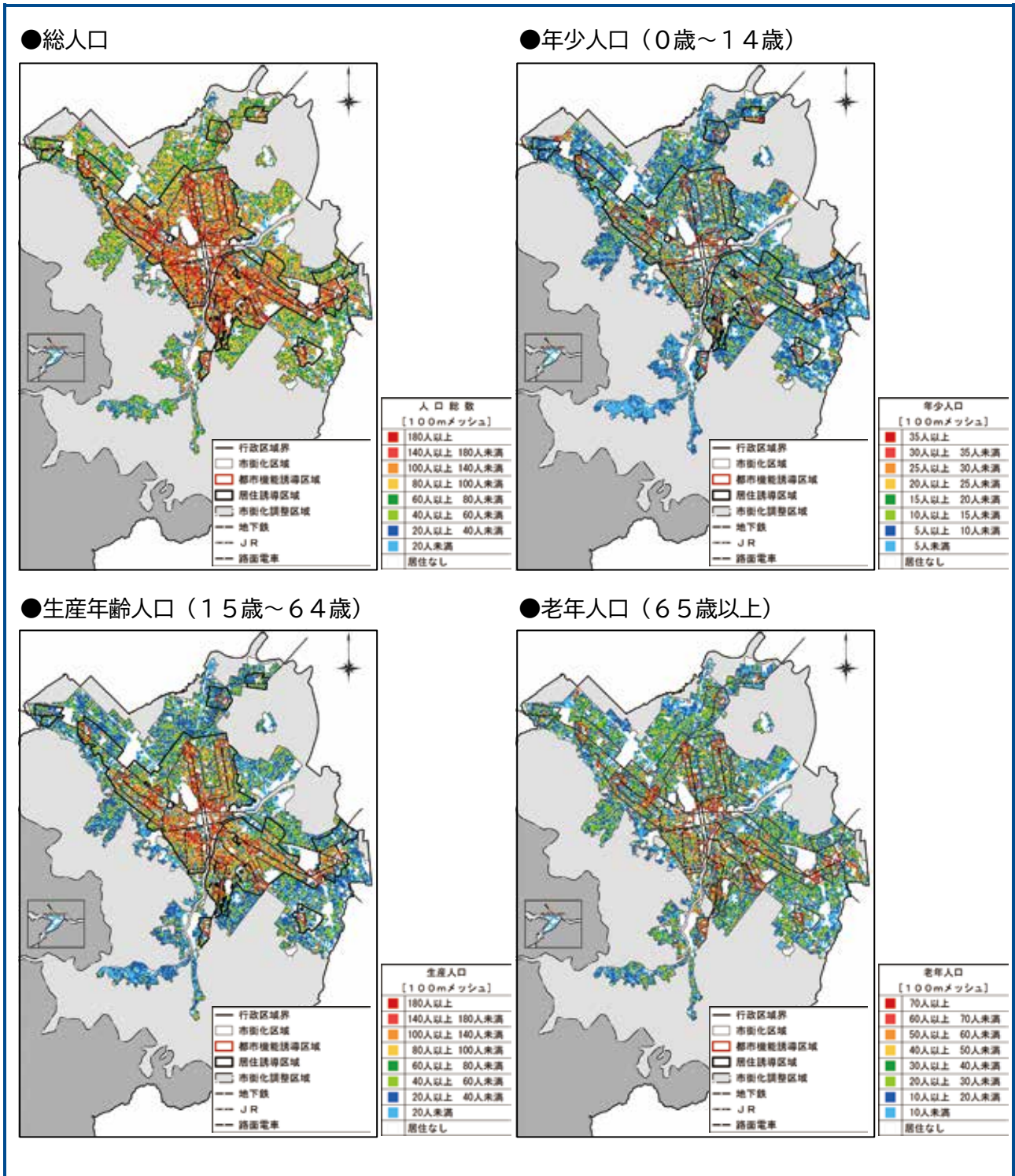
### 備考

**【資料】**

100mメッシュ人口：札幌市

※平成22年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、建物の立地状況を考慮して100mメッシュへ配分

## 7-2 R2の総人口・年齢3区分別人口分布図（100mメッシュ）



備考

**【資料】**

100mメッシュ人口：札幌市

※令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、建物の立地状況を考慮して100mメッシュへ配分

第1章  
計画の  
基本事項

第2章  
都市づくりの  
これまでと  
これから

第3章  
都市づくりの理念、  
目標、立地の適正化に  
関する基本的な方針

第4章  
誘導区域と  
誘導施設

第5章  
誘導に関する  
施策

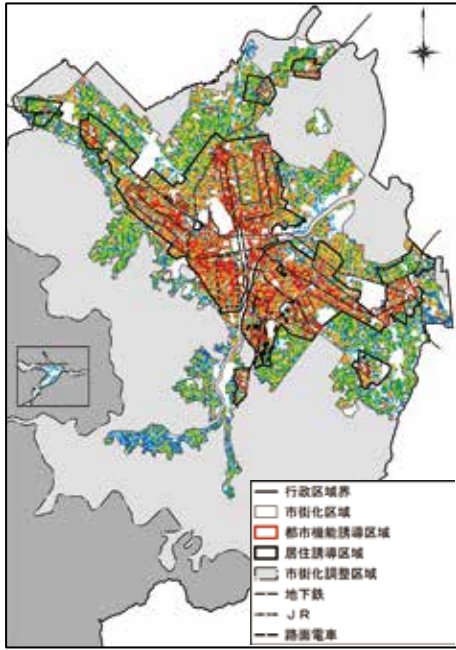
第6章  
立地適正化計画  
における  
防災指針

第7章  
立地適正化計画の  
実効性向上に向けた  
指標・目標値

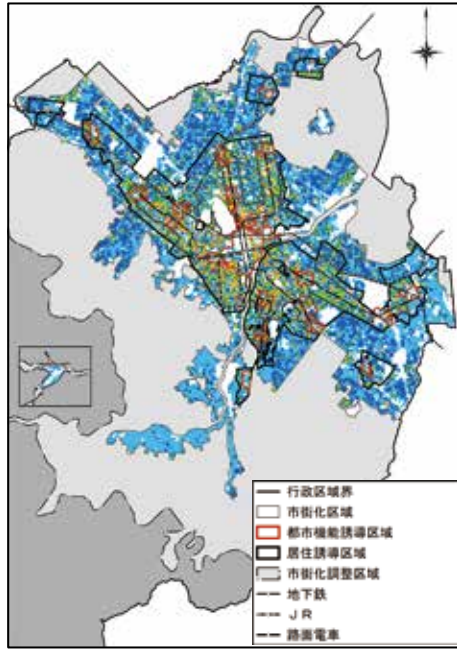
資料編

# 7-3 R22の総人口・年齢3区分別人口分布図（100mメッシュ）

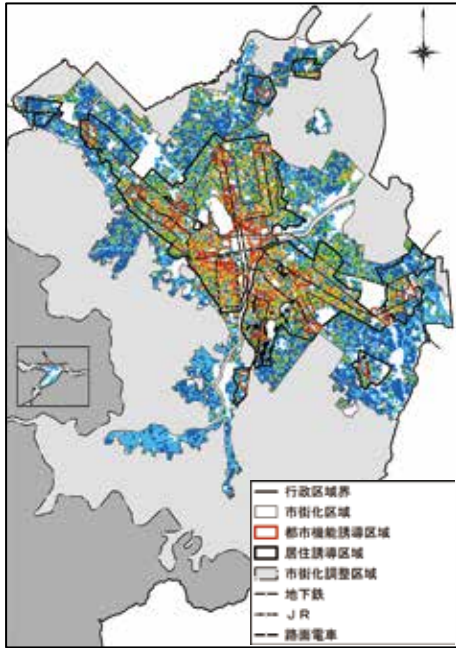
●総人口



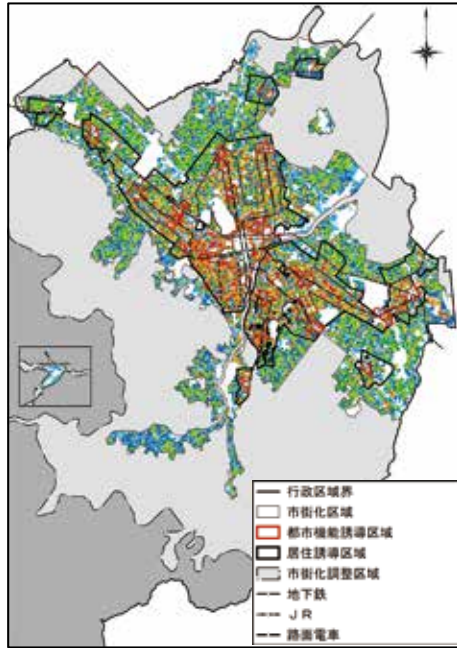
●年少人口（0歳～14歳）



●生産年齢人口（15歳～64歳）



●老年人口（65歳以上）



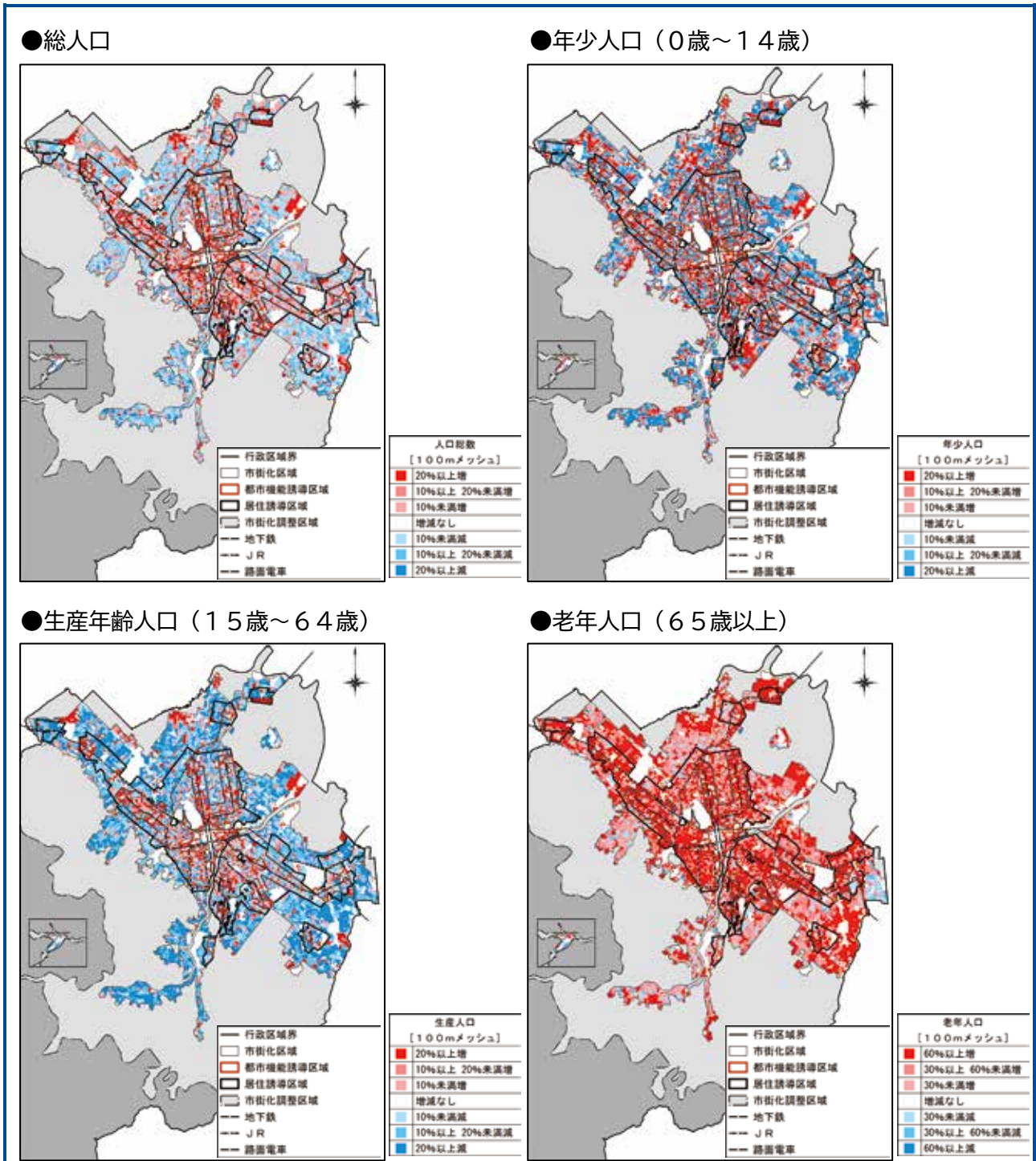
備考

【資料】

100mメッシュ人口：札幌市

※令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」の手法を参考にコーホート要因法により算出

# 7-4 H22-R2の人口増減率（100mメッシュ）



備考

**【資料】**

100mメッシュ人口：札幌市

※平成22年・令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、建物の立地状況を考慮して100mメッシュへ配分

第1章  
計画の  
基本事項

第2章  
都市づくりの  
これまでと  
これから

第3章  
都市づくりの理念、  
目標、立地の適正化に  
関する基本的な方針

第4章  
誘導区域と  
誘導施設

第5章  
誘導に関する  
施策

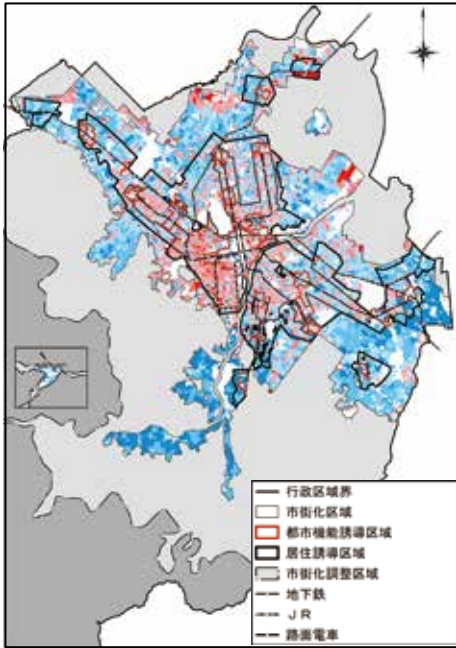
第6章  
立地適正化計画  
における  
防災指針

第7章  
立地適正化計画の  
実効性向上に向けた  
指標・目標値

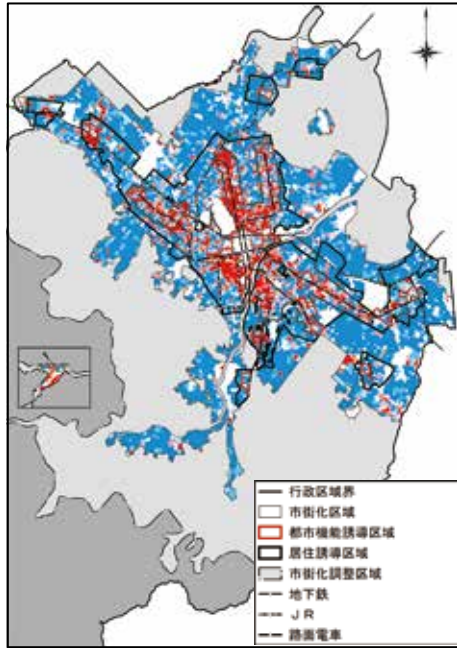
資料編

# 7-5 R2-R22の人口増減率（100mメッシュ）

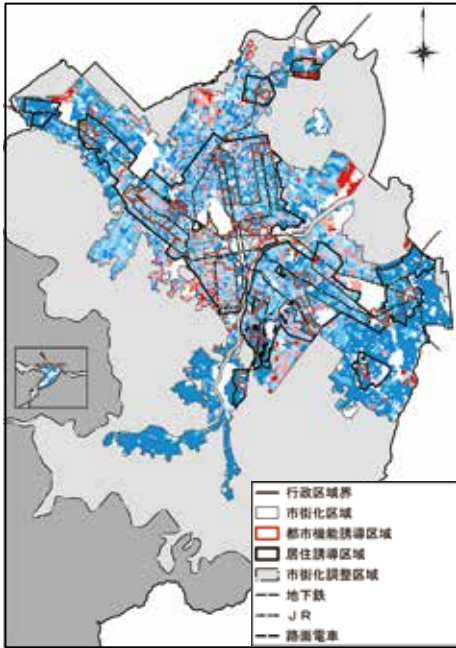
●総人口



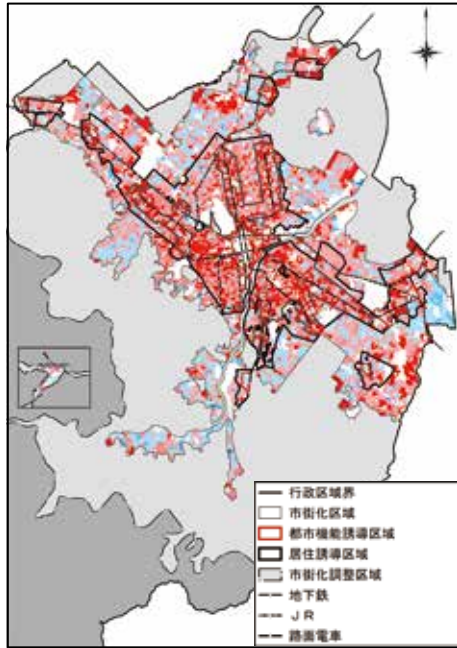
●年少人口（0歳～14歳）



●生産年齢人口（15歳～64歳）



●老年人口（65歳以上）



備考

【資料】

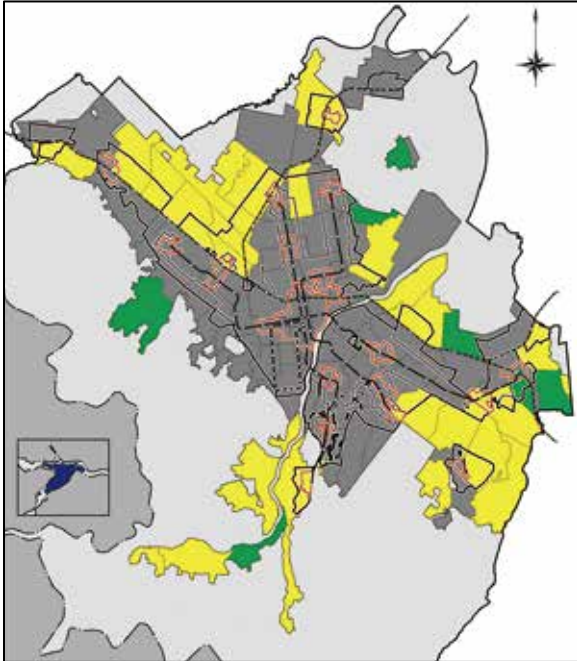
100mメッシュ人口：札幌市

※【R2】令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、建物の立地状況を考慮して100mメッシュへ配分

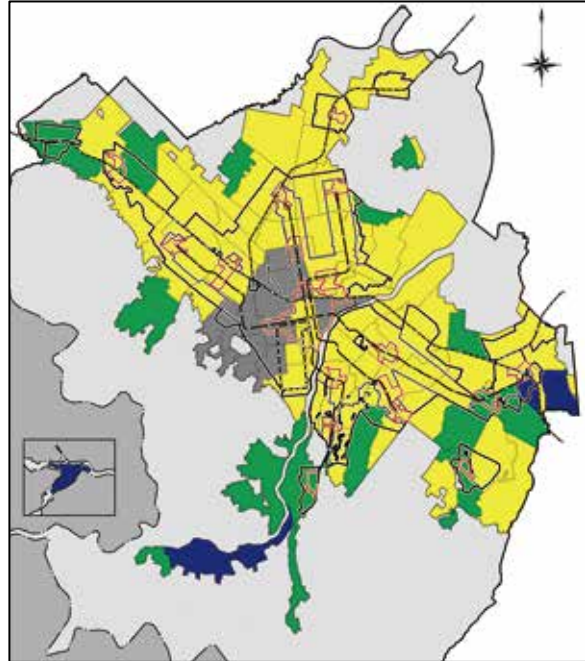
※【R22】令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」の手法を参考にコーホート要因法により算出

## 7-6 R2・R22・R32の人口減少段階（まちづくりセンターエリア単位）

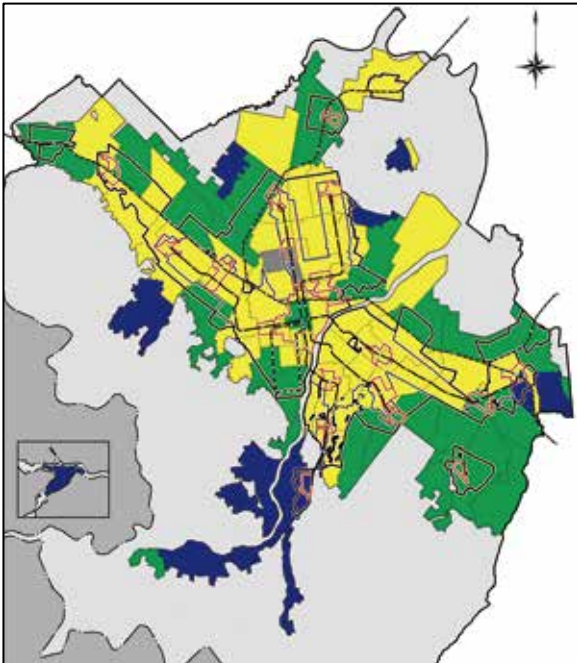
●令和2年の人口減少段階



●令和22年の人口減少段階

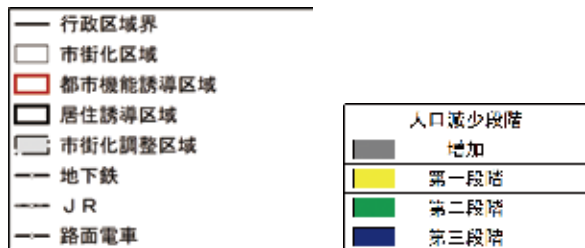


●令和32年の人口減少段階



※人口減少は、大きく分けると下記の三段階を経て進行すると言われています。

- 第一段階：年少人口は減少するが、老年人口は増加
- 第二段階：年少人口の減少が加速化、老年人口が維持から微減
- 第三段階：年少人口の減少が一層加速化、老年人口も減少



備考

【資料】

まちづくりセンターエリア別人口減少段階：札幌市

※平成22年・令和2年国勢調査人口、および令和2年国勢調査（5歳階級別人口）を基に、「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」の手法を参考にコーホート要因法により算出した将来推計人口を基に整理

第1章  
計画の  
基本事項

第2章  
都市づくりの  
これまでと  
これから

第3章  
都市づくりの理念、  
目標、立地の適正化に  
関する基本的な方針

第4章  
誘導区域と  
誘導施設

第5章  
誘導に関する  
施策

第6章  
立地適正化計画  
における  
防災指針

第7章  
立地適正化計画の  
実効性向上に向けた  
指標・目標値

資料編

## (参考) コーホート要因法による将来人口推計について

「コーホート要因法」は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、コーホート（同期間に出生した集団）ごとに、人口動態（出生・死亡）や人口移動に仮定を置いて将来の人口を計算する方法です。

将来推計人口は5歳階級ごと、5年ごとに計算しており、各地域ごとに以下について仮定値を設定して計算します。

- ① 生残率（5年後の生存人口／当期の5歳前の階級の人口）
- ② 純移動率（5年後の「転入数－転出数」／当期の5歳前の階級の人口）
- ③ 子ども女性比（5年後の0-4歳人口／5年後の女性20-44歳人口）
- ④ 0-4歳性比（男性／女性）

例えば、2020年人口を基に2025年人口を推計する場合は、以下のように計算します。

5歳以上の各階級人口 = 2020年の5歳前階級人口 × (生残率 + 純移動率)

0-4歳階級人口 = 2025年の女性20-44歳人口 × 子ども女性比 × 0-4歳比率

コーホート要因法による将来人口推計の流れ 資料：国土交通省

